
令和6年 第7回（定例）南部町議会 会議録（第2日）

令和6年12月16日（月曜日）

議事日程（第2号）

令和6年12月16日 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

出席議員（14名）

1 番 秋 田 佐紀子君	2 番 井 原 啓 明君
3 番 埴 田 光 雄君	4 番 加 藤 学君
5 番 荊 尾 芳 之君	6 番 滝 山 克 己君
7 番 米 澤 睦 雄君	8 番 長 束 博 信君
9 番 白 川 立 真君	10 番 三 鴨 義 文君
11 番 仲 田 司 朗君	12 番 板 井 隆君
13 番 真 壁 容 子君	14 番 景 山 浩君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 田 子 勝 利君 書記 亀 尾 真 哉君

書記 船 原 美 香君
 書記 杉 谷 元 宏君
 書記 荊 尾 雅 之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	宮 永 二 郎君
教育長	福 田 範 史君	病院事業管理者	足 立 正 久君
総務課長	田 村 誠君	総務課課長補佐	石 谷 麻衣子君
企画政策課長	松 原 誠君	デジタル推進課長	岡 田 光 政君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	渡 邊 悦 朗君	子育て支援課長	芝 田 卓 巳君
教育次長	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長	水 嶋 志都子君
人権・社会教育課長	二 宮 伸 司君	病院事務部長	畑 岡 宏 隆君
健康福祉課長	前 田 かおり君	福祉事務所長	泉 潤 哉君
建設課長	岩 田 政 幸君	産業課長	藤 原 宰君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（景山 浩君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

2 番、井原啓明君、3 番、埴田光雄君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（景山 浩君） 日程第３、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、９番、白川立真君の質問を許します。

９番、白川立真君。

○議員（９番 白川 立真君） 皆さん、おはようございます。今回の一般質問では防災というテーマが数多く出てくるようですが、まず私、トップバッターとして質問をしていきます。

災害に強いまちづくり。今年１０月に放送されたNHK番組では、今年１月、元日に発生した能登半島地震で特に大きな被害を受けた奥能登地域で、今年９月１日までの間で３,２１８人が転出し、人口の６.８％が減少したという報道がありました。業者や職人不足で解体も思うように進んでおらず、そんな中で集中豪雨が襲いかかりました。被災者は金銭面、精神面、体力面など様々な問題を抱えておられます。被災後の支援は、その地域において復旧・復興の大きな鍵を握っていると感じております。

少し付け加えます。平成３０年７月に発生した西日本豪雨からおよそ５か月後、国の中央防災会議のワーキンググループは、西日本豪雨を踏まえ、ある報告書を提出しております。今後の基本姿勢として、行政は防災対策の充実に不断の努力を続けていくが、地球温暖化に伴う気象状況の激化、地域の高齢化、行政職員に限りがあることで、突発的な激甚災害に対し、行政主体のソフト対策のみでは全ての災害に対応し切れないと報告されています。一言で言えば、行政主体から住民主体の防災へ転換せよという大方針転換でございます。別の言い方をすれば、公助の限界を宣言いたしたことになります。

そこで、３点伺います。１つ、今年１１月１７日に南部町社会福祉協議会を中心とした災害ボランティアセンター設置訓練が実施されました。行政も関わったこの訓練の目的と見えてきた課題を伺います。

２つ、被災後の生活の復興を支援する災害ケースマネジメントを鳥取県は全国に先駆けて具体化しました。町としての考えと取組を伺います。

３つ、学校における防災教育は、まさに生きる力を育む安全教育であります。鳥取県教育委員会によって作成された学校防災マニュアルを町はどのように活用されているのか伺います。

壇上より３点伺います。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。今日からの３日間、どうぞよろしくお願いいたします。

白川議員の御質問にお答えしてまいります。なお、学校防災につきましては、後ほど教育長からの答弁とさせていただきます。

私からは、まず初めに、災害に強いまちづくりについて3点の御質問をいただきました。1点目の、今年11月17日に南部町社会福祉協議会を中心とした防災ボランティアセンター設置訓練が実施され、行政も関わったこの訓練の目的と見えてきた課題を問うと、この御質問についてまずお答えしてまいりたいと思います。

今年11月17日に、南部町防災訓練の一つとして南部町防災ボランティアセンター設置訓練を実施いたしました。この訓練は、南部町地域防災計画で災害発生時に町と社会福祉協議会が協議の上、災害ボランティアセンターを設置し、被災者の自立支援のための救護、避難所の運営等の協力を行うことを目的として、設置するための訓練を行ったところでございます。平成12年に発生した鳥取県西部地震で防災ボランティアセンターを立ち上げ、活動を行った以来、災害ボランティアセンター設置や訓練などほとんど実施しておらず、当時、災害ボランティアセンターを経験されたノウハウも徐々に薄れてきていました。今回訓練を行って、地震災害時と風水害時の災害ボランティアセンター設置場所や対策本部との情報連携などの課題が見えてきたところでございます。今後も社会福祉協議会やボランティア組織との訓練を継続していきたいと考えています。

次に、2点目の被災後の生活の復興を支援する災害ケースマネジメントを鳥取県は全国に先駆けて具体化した。町としての考えと取組を問うについてお答えをいたします。

災害ケースマネジメントは、災害によって被害を受けた一人一人に寄り添い、生活全体の状況を把握し、課題に応じた情報提供や人的支援など個別支援計画によって生活の復興を支援する仕組みであり、鳥取県では中部地震以降、災害マネジメントの規定や制度化を図り、令和4年10月には県、市町村、県社会福祉協議会などで鳥取県災害ケースマネジメント協議会が設置され、連携強化が図られているところでございます。

災害発生当初は、災害マネジメント活動の一部をDWA T、災害派遣福祉チームが担い、被災者に寄り添った支援を行いますが、災害が長期化するに伴い、町としましては、地域の復興の中で取り残される人が出ないために、まず、被災者への戸別訪問でアプローチすることや困り事に対して地域をよく知る社会福祉協議会や民生委員と生活再建のプランを考え、専門家などと生活復興を支えて、一人一人に寄り添った支援を行うことが大切だと考えています。今後は、関係する機関との連携や災害ケースマネジメントに関わる人材の育成と防災訓練の場を通じて、つながりを深めてまいりたいと思っています。

3点目の教育につきましては、先ほど申しましたとおり、学校防災マニュアルについての御質問に教育長のほうから答弁をさせていただきます。

私からの答弁は以上にさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） おはようございます。

それでは、私のほうから、3つ目の御質問である、鳥取県教育委員会によって作成された学校防災マニュアルの活用についてお答えしてまいります。

まず、学校防災マニュアルの概要についてお伝えいたします。これは、平成28年に発生した鳥取県中部地震や過去の大規模な地震災害における課題を踏まえて、地震・津波災害対策に重点を置き、学校の危機管理体制の構築を目指して作成されたものです。それには、学校の危機管理体制は、Ⅰ、事前の危機管理、Ⅱ、発生時の危機管理、Ⅲ、事後の危機管理の3段階に対応して構築していく必要があると記述されています。町立学校では、この学校防災マニュアルを参考に、平成30年度より地震災害を想定した学校防災計画を3段階の危機管理を明確にして毎年度作成しております。あわせて、洪水時の避難確保計画、消防計画も作成し、様々な災害から児童生徒の生命や身体の安全を守るため、教職員の危機管理体制を構築しております。

その中でも、防災の観点からは事前の危機管理が最も重要と考え、学校は地震、火災、洪水、不審者侵入などを想定した避難訓練を年間3回程度実施しております。これらの訓練は、教職員が児童生徒の安全を確保する視点と、児童生徒が災害発生時に安全に避難できる実践的な態度や能力を養う視点の両面で実施しています。従来の訓練では、教職員の視点に偏りがちでしたが、本町の防災監や防災アドバイザーに訓練状況を検分、地域の実態に沿った助言をしてもらったり、他の地域で遭遇する可能性にも触れながら、様々な場面で行動できる視点を示してもらったりすることなどで、児童生徒により一層生きる力を育むことにつなげています。まさに命を守る行動を取るための実践的な教育と考えております。さらに、鳥取地方气象台、境海上保安部、米子消防署、警察署、山陰放送等と連携した防災学習を地域と共に実施した学校もあります。災害時に自ら進んで地域や家庭の安全に役立つことができるようになることも、生きる力を育む学校での安全教育と捉えています。

このように、生涯にわたって、いつ、どこで、どのような災害に直面しても、自らの安全が確保できるとともに、進んで安全で安心な地域づくりに参加、貢献できるような資質、能力の育成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 御答弁ありがとうございました。

今日は執行部サイド、教育サイド双方に、防災の備えという一番ベースになるところを質問させていただいてますが、防災アドバイザーで有名な山村武彦先生という方がおられまして、その方が自分の著書といろんな講演でこういうことを言っておられます。「段取り八分」ということです、いわゆる、いかに備えておくか。ちょっと短いので、読んでみたいと思いますが、そのとき、どうなる、どうするは今のうちに災害ごとに複眼的に考え、準備しておかなければならない。「段取り八分」というように、腕のいい職人は段取りに心血を注ぐ。防災、危機管理も同じである。何か起きてから対応できることはせいぜい2割もない。全ての防災、危機管理は事前対策が8割である。10年前にも、新型インフルエンザがパンデミックを起こした。終息後、その対応を総括したとき、事前準備、衛生・医療装備の備蓄、医療崩壊防止マニュアルの策定の必要性が叫ばれた。しかし、人間は忘れる動物である。自分に都合のいい情報は見たく、都合の悪い情報は見たくない、聞きたくない、考えたくないのである。そして、目の前で起きない限り、そうした災害は起きるとしてもずっと先のことであり、今すぐ考えなくてもいいテーマとして片隅に追いやられてしまう。これはコロナ禍の話をされてますけども、今回も10年前のことはすっかり忘れていたため、初めて経験するように思えて、啞然とした人たちが多かった。その結果が後手後手対応である、こう言っておられます、全てはこの備えにかかっていると。

そこで、先に教育委員会からいきましょう。教育長、先ほどおっしゃられました学校防災マニュアルの中からですが、私、これ、ちょっと国のほうの、文科省のマニュアルになるかもしれませんが、小・中学校、高校も含めて、この防災教育の大きな見直しの分岐点になったのは、やはり東日本大震災でなかったかなと思っております。

どこかでちょっと紹介しました、諸般の報告だったかな、大川小学校の悲劇と釜石の奇跡とよく言われますけど、私たちも考えさせられたのは釜石のほうでした、実は。確かに釜石東中学校の隣に小学校があって、小さな子供たちの手を握って、一気に山に駆け上がっていったわけですね。そして、子供たちはほぼ助かった。一方で、大川小学校はという話もしたことがある。ところが、これにはまだ続きがあったんですね。子供たちが山へ駆け上がってる途中、向こうからは大人たちがやってきてるんです、おじちゃん、おばちゃんたちがですね。あんたたち、そこじゃないの、逃げるのはと、どこに行くの、避難所はあっちだよ、みんなそう言うんです。おじちゃん、おばちゃんたちは、避難訓練どおりにそっちに行きました。1分30秒後です、26メー

トルの津波が襲いかかる、遡上高40メートル。結果的に、釜石は、行方不明者もおられますけど、1,300人以上の犠牲者を出すことになったんですね。子供たちは確かに助かった。このときに、こっちの、執行部のほうでまた聞くかもしれませんが、防災訓練って何なんだろうと。これは南部町だけでなく、恐らく日本の、全国の教育委員会があたのとき一回立ち止まったように思います。教育長の所感をここで、防災の定義というようなところでちょっと伺ってみたい。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。教育長の所感をということでございますが、防災に関していえば、まず、命を守るという行動に尽きるのではないかなと思います。先ほど議員さんからありましたように、防災訓練をいっぱいしていたんだけど、その結果、大人は訓練どおりに向かった。子供たちは、津波だということを聞いたか何か分かりませんが、山の高いところへ逃げるという判断をした。まさにこの辺りで、今までみんなが一斉に行動することがよいことだというような訓練を確かに学校はしてきたと思います。でも、それはあれ以降、確かに、その場で自分がどう判断できるのかということが非常に大きいんじゃないかというふうに考えています。

所信ということではございませんが、子供たち、学校で防災訓練とかやりますが、中学生ぐらいであれば、もう逆に、地域では一人役以上の力を発揮するんじゃないか。そうすると、ただ、先ほど壇上でも申し上げましたが、先生方の避難のやり方、子供たちが学校での避難、それから、そういう防災に関して自分自身が考えを働かせるってということがこれからの防災では必要なことではないかというふうには考えてるところでございます。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 先ほど教育長、防災監や防災アドバイザーを専門員として、最近では子供視点も含めて訓練するようになったとおっしゃいましたけど、もう少し詳しく、具体的にどういう訓練をされているのか、もうちょっと詳しく教えていただきたい。

○議長（景山 浩君） 総務・学校教育課長、水嶋志都子君。

○総務・学校教育課長（水嶋志都子君） 総務・学校教育課長でございます。先ほど答弁の中でも申し上げましたとおり、避難訓練を年間2回から3回程度行っております。特に、今回学校防災マニュアルの中でも中心で触れられている地震に関しても毎年行っておりますが、そのときに防災監、あるいは防災アドバイザーに来ていただきまして、そのとき、子供たちそれぞれの動きであったり、それから教職員の動きであったり、そういうことを具体的に示してもらっています。例えば、学校ではこういうふうに逃げるんだけど、いつ、どこで災害に遭うか分からないの

で、海沿いにいた場合には津波の被害に遭うかもしれない、そういったときにはこういうふうに対処するといいいよというような話をいただいたり、それから、南部町では雷、落雷の被害に遭うおそれもあります。そういった場合にはこういったふうに対応すればいいよといったような地域に根差したことと、それから、どこで遭うか分からないっていうあたりの想定した対応などについて、具体的に教わっているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） これはやはり東日本大震災を踏まえての話だと思いますけど、国のほうも児童生徒、教職員、学校関係者を含めて、あの日、あのとき、約700名を超える方が犠牲になられたということで、特に、もし部活動のさなか、下校の途中、保護者への引き渡し後に津波の被害に遭った例も見られたと書いてありますけども、このような災害が長期休業中、児童生徒等が学校外にいる時間帯に発生していたら、児童生徒はどのように行動していただろうか。東日本大震災により、防災管理の課題とともに防災教育の課題も浮き彫りになったと言えると思うんですけど、やたらかんぬんとして書いてありますが、やはり知識として、DVDを見ながら勉強をすることは非常に僕はいいことだと思ってます。ただ、一方で、ここにもちょっと書いてあるように、あれですよ、先生方お持ちのもの、県の教育委員会の防災マニュアル、地域の方とか、専門性の高い知識人というか、そういった方と一緒に実際にいろんな活動をやってみる、いずれも書いてありますけども、そのような活動をもう少し増やしていったらいいんじゃないかと思います。あえて、訓練、訓練って、なかなか子供たちもちょっと腰が引けそうなので、楽しいキャンプなんかは、デイキャンプはどうでしょうかね。ただ、条件をつけましょう、水はない、電気もない、そのようなことがよく起こりますよね。雪が降っただけでも鉄塔が倒れて、米子市の一部だってしばらく電気がなかった。オール電化の家ばかりでしたね、大変困ったそうです。電気がないということも十分起こり得る、何が起こるか分からない。そのような中でしばらく、1食でもいいけえ、飯を作ってみるとか、いろんな訓練ができると思いますけど、そういうような楽しい訓練というののもちょっと提案してみたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。いろんな訓練の形態ということで、先ほどデイキャンプというか、そういう御提案がございましたが、それを学校というくくりの中でやるっていうのは、少し私は違うのかなというふうには思うところでございます。子供たちだけでそういう状況になるっていうことはなかなかない。現実としてそういうことが起こると、家庭とか地域とかではないかなというふうには思っております。そういう意味では、学校教育ではなくて社会

教育の場面で、例えば親子のキャンプの場面にそういうことがあるとかっていうことは一つのやり方として、やっぱり、先ほど町長の答弁にもありましたが、地域だけでやって、学校だけでやってということのできる防災ではなくなってきているという、以前は学校の防災訓練という、皆さんだと、校長先生が前に立っていて、何分で校庭に集まりました、1分30秒で早かったですとかいうイメージはあると思いますが、今はそういうことではない。議員おっしゃるように、一番私が心配してるのは登下校中の、そのときに例えば災害が起きたと。学校にいれば、学校という建物はある程度頑丈なものですし、対応ができます。家に帰ってれば、家族がいらっしゃる場合が多いと。一番学校の行き帰りとかいうあたりに何かがあったときに、大雨とかそういうときも、私もいつもそれを心配しております。そういうことからすると、登下校中の、放課後の活動について、子供たちにはこういうことがあったらこういうふうに動くんだよっていうことをある程度きちんと理解をさせていくっていうことが、やっぱり学校では第一義ではないかなというふうに思っているところであります。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 今、学校には地域の方々もいっぱい関わっていただけてますよね。教育、教育っていうことではなくて、地域の方や、先ほど防災監の話もされましたけど、さっき釜石のほうで上げて、子供たちは「てんでんこ」という言葉があって、もう何が起こるか分からないから、てんでんばらばらに、自分は自分の命を守れという教訓がしっかり生かされてるわけですね。ところが、それを知らない、逆に、大人たちのほうが亡くなってしまったという事例を紹介しましたが、やはり地域の人と一緒にやるのが一番いい。一部の人が知ってて、こっちの人たちは知らないということのほうが、あまりにも悲劇が起こりやすいしね。ただ、その中で、防災のときだけ使えて、ふだんは使えないというようなことがあったり、物があつたりするとなかなか身に入らないので、日常でも使えるような地域でやるデイキャンプ、何ていいますか、御飯作ったり、カレー作ったりするのも、水もない、電気もないという中で、やってみられたらいいかなと思ってるんですよ。

実際、学校の蛇口ひねっても水は出ないんです。水は地下数十メートルから電気でくみ上げてるわけです。電気が止まったら水はない、電気も当然ない、そのときどうしようというような訓練でもあったり。ところが、この南部町という地域は蛇口からだけじゃなくて、実は結構水、何ていうんですか、昔の地下水っていうんでしょうかね、持ってる方もおられますんで、未来何とか事業の中でそういった、ここにはこういう水がくめるんだよとかいうのをちょっと探してみるのもいいかなと思います。私の地域の、金田でも四、五か所あります。自分で飲んでおられます

んでね、そのお水を、地下水を。もちろん水道事業と併用して、水道とね。

ちょっと今日、私、書類縛ってきたこのビニールひもなんですけども、こういうひもだって防災キャンプのときは結構役に立つんです。普通こんなもん、役に立たないと思われそうですでしょうけど、ロープがないってことですよ、ロープが必要なときってあります。これ、短いこんな細いひもがロープになったりするわけですよ。これ、できたらデイキャンプで、防災監が得意なのかもしれませんけど、こんな感じになるんですね、細いのが、分かりますかね、3倍になりますね。これ、シングルチェーンノットっていいです。ダブルチェーンノット、トリプルチェーンノットってすると、20倍、30倍の強度を持つロープに早変わりする。使用が終われば、また元のように返る。拍手は要りません。これ、手品じゃありませんのでね。

こういうことを知っとくだけでも、ふだんから使えるじゃないですか。御飯だけじゃなしに、いろんなことを教えてくれる地域の方いるんで、ぜひこういったことを取り組んで、まだこの先がありますよ、ぼうさい甲子園というのがあるんですよ。兵庫県のある団体がやってる、全国の小学校、中学校、高校からいろんな活動事例が出されてきて、その中でたたえてあげるっていう事業。ぜひぼうさい甲子園狙ってみられたらどうですか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。今ちまたに様々な甲子園が展開されておりまして、その中の一つであろうというふうに思っております。申し訳ありませんが、私、存じ上げておりませんで、またいろいろ調べてはみたいというふうに思いますが、その甲子園に出る云々よりも、先ほど議員がおっしゃったように、防災マップを作るとか、ふだんの活動の中で、コミュニティ・スクールの中で様々な地域の方においでいただいておりますので、そういう方々と一緒に防災を考える、先ほど課長が答弁しました防災アドバイザーや防災監によって来ていただいているのもしかりです。先ほど申し上げましたが、子供だけが学んでも駄目だと思っています。大人と子供と一緒に学ぶことによって、防災っていう意識は上がっていくし、その技術も、先ほどロープを示されましたが、それができる年齢が何歳ぐらいなのか分かりませんが、もう3年生ぐらいでできるんだろうと思いますが、それを例えば地域の70歳の方と一緒にやるっていうことがすばらしいことではないかな。子供だけがチェーンロープを作っても、どう使うのかっていうのはやっぱり大人の知恵も必要だろうと。その辺りでは、学校だけでなく、地域全体でこういう防災について取り組んでいくことは重要だろうと。その中の、過程なのか目標なのか分かりませんが、一つに對外的なそういう場所で発表するということも時期が来ればあるのかというふうには思うところでございます。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（９番 白川 立真君） ありがとうございます。もう少し討論していきたいんですけど、もう時間が１５分を切っておりますので、またの機会ということで。

では、執行部のほうに今度質問を振っていきたいと思います。それで、ボランティアセンター設置訓練のところで、具体的に、先ほど町長は、これまでしばらく訓練してなかったと、様々な課題が見えてきたことも確かに事実だと。具体的にどんな課題が見えてきたのかをお願いします。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。１１月１７日に行いました災害ボランティアセンター設置訓練ですけども、ここでの一番の最大の問題というのは、雨のときの対応、それと地震のときの対応によってやはり設置する場所が変わってくるということになります。特に雨のケースでございますと、やはり法勝寺川の流域、沿岸であれば、どうしても役場庁舎から離して設置せざるを得ない、そういった状況になります。離れてしまうと、連携にもやはりやや難が出てきたりするという状況が発生すると思われま。また、地震のケースでございますと、この法勝寺庁舎を中心として、この周辺に災害ボランティアセンターを立てながら、様々なニーズを聞きながら体制を取っていけるということで、やはりこの設置の一番の課題であるというのは災害に応じた設置場所、これが一番の課題かと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（９番 白川 立真君） 南部町の地域防災計画は４００ページ以上ありますよね。これ、さすがに目を通すと、もうだんだん眠くなってしまうて、あえて５７ページ辺りから少し質問していきたいと思いますが、ここは第６節、災害ボランティア活動の支援体制の整備という項目でございます。災害が発生したとき、社会福祉協議会は、町と協議の上、災害ボランティアセンターを設置し、ボランティアと共に被災者の自立を支援するための救援、避難所の運営等に協力するものとするって書いてありますから、避難所の話も少しこの後、振っていききたいと思いますて、災害ボランティアセンターが行う主な活動、一つ、救急救助活動、物資配送センター支援、給水活動支援、自宅避難者等の支援、収容避難所の支援、要支援者等への支援の救済・支援、清掃作業、各種専門技能による支援、その他もろもろ、物すごいあるんですよ。これを集まってくれたボランティア、あなたは何かできるのか、振っていかなきゃいけないんですね。ここに大きな課題が結構あるもんで、私がかつて行ったボランティアセンター、立ち上がったばかりで皆さんパニック起こしておられました。この辺には課題はありませんでしたか、この振り方。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。先ほど白川議員からの質問にもありましたとおり、やはり災害ボランティアセンターの立ち上がり、これが一番課題となります。それによって、こういった体制、どういう支援をしていくか、あるいは、こちらからボランティアを募集をする発信をしても、やはり来られた方をこういった形で任務別に分けていったり、技能別に分けていくかというのが非常に難しいことになってきているということで、今回の課題として、センターの立ち上げに関してはそういった課題もありました。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） ボランティアセンターは、ちょっと略して社協さんと言いますけど、ここが中心になるわけですが、そのバックには行政があります。行政がいろんな情報を持ってきてくれないと、災害ごみは一体どこに持っていったらいいのかと分かりませんからね。もちろんこれは連携をしていかなきゃいけないんですが、今回私が言いたいのは、これは鳥取中部地震のときだったと思います。災害の場合は、時間とともに被災者のニーズが変わるということは防災監も御存じだと思いますけども、最初の頃です。何と、何百人も集まったボランティアを帰してしまったんです。マッチングというやつですね、ニーズが合わない。これ、よくあることですが、ブルーシート張ってほしい、2階の窓ガラスが全部割れてるのでコンパネ貼ってほしい、こういったニーズが非常に多い。ところが、集まってきたボランティアさんはもっと違うもの、掃除とか、そういったことを想定して来られた。私は後で、これは県社協になりますけども、もったいないこと、なぜこんなことするんだと、せっかく遠くから来てくれたのに。そして、私はたまたま軽トラを持っていったんで、軽トラのニーズが非常にあったんで、白川さん、20件ぐらい行ってもらえませんか、行けるわけじゃないかと、2件か3件だと。だから、欲しいなら、ホームページに書きなさいよと。軽トラが要るので、そういった仕事ができる方とか、屋根に上がってブルーシートが張れる方を今募集していますと、時間とともにそれは変えていけばいいだけの話でということを、僕は後でちょっと言わせてもらったケースがあるんですが、マッチングがないと、本当にもったいないことしたなと思います。ちょっと所感を伺ってみたい。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。今回行いました訓練の中でも一番の課題は、先ほどの課題の部分とプラス、やはりマッチングをさせるというのが非常に苦しんでいたというか、対応に苦慮しておりました。平成28年の中部地震のケースと照らし合わせて考えますと、例えば当時のニーズがブルーシートが多かった。そういったニーズを行政のほうからもどんどん発信をしていく、何が今必要なのかというのを発信していくことは大事だと思うんですけども、それ

以外のボランティアで協力していただける方に関しても、やはりそれは協力者としてボランティアで来ていただいておりますので、例えばボランティアセンター周辺の運営の支援とか、様々な支援内容というのはありますので、マッチングの中でさらに、災害時の土砂の取り除きだとかそういう部分だけではなくて、いろんなニーズを聞き取れば、多分必ず合致する任務が出てくると思います。ですので、来られたボランティアをいかに我々、有効に支援していただくかということも必要だと考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（９番 白川 立真君） 年も押し迫って、国のほうも今、防災庁設置準備室でしたでしょうか、そういった名前のものが今つくられている。その先に見えるものは、やはり防災省ですね。なぜ今ここで防災に国が力点を置いているのかと私なりに考察してみましたら、やはり南海トラフ、首都直下型ではないかと思います。特に南海トラフと聞きますと、私の友達が、あれは太平洋側の地震だからこっちは影響ないよなんて言う人もいますけど、本当にそうでしょうかね。今想定されてるのは、東日本大震災の数十倍のダメージを食らうだろうと言われてる、それも並のダメージじゃない。例えば、今日ここに電気来てますよね、水道ひねったら水が出る。この電気は一体どこから来てるのか、これも子供たちが調べてみるのも面白いかもしれないな、私たちも知らない、つけたら電気がつくだけで。ガソリンは一体どこで作られて、どこでこの南部町に運ばれてくるのか、そういった生産基地が太平洋側にある。だから、人ごとではないと私は思っています。そういう今回の私の質問には背景がありますが、ちょっと大きなこの南海トラフは、私はいずれは、来ないんじゃないかと、来るだろうと思って質問しています。こういった巨大災害に備えていく、今日の私の質問のテーマですけども、一度執行部の考え方、聞いてみたいですね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。御質問の中で、南海トラフの問題は、これはもう数十年来、日本の課題になっています。国土全体が大きなダメージを被る、日本がもう最後の経済力を発揮しながら耐え忍べれるのかどうかっていったことがよく言われます。私も全くそのとおりだと思いますし、そのためにも避難道路であったり、交通網であったり、そして、物流のためにも多様な高速道路や道路整備が必要なんだといったことをこれまでも国に対して要望してきたところです。緊急時と平時っていうのは当然違ってきますので、多様な問題を国レベルで、そして県レベルで、市町村レベルで対応しなければならない課題は山ほどあると考えています。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（９番 白川 立真君） その上で町長に伺います。今の南部町の自助、共助、公助だって、

自助、共助のここをちょっと一くくりにして、地域防災っていう言葉にしましょうか。この地域防災、私は決して高くないと思ってます。何年前だったかな、J I A Mというところで防災というテーマでの研修がありましたけど、そこで、東京の何区だったかちょっと忘れました。区議会議員さんとこの話をしましたときに、東京のその地区ではどういう防災訓練するんですかと伺ったら、まず、何区何丁目か分かりませんが、公園に集まってきて、あることが始まるんですよ、クイズ形式に私に聞かれました。何が始まると思いますかって言って、炊き出し訓練でもやるんですかって言ったら、違いますよ、名刺交換だと。だって、御近所さん同士ですよ、御近所でもそうなんですと、白川さんの南部町はどうなんですかと。そんなことはしやしませんよ、お隣、御近所に住んでいる人はどういう状態か、足の悪いおじいちゃんがおられる、この間生まれたばかりの赤ちゃんもいる、もしも何かのときは、全員が要支援者になってくる、大概みんな知ってますよって言ったら、それは南部町は防災力が高いですねって言われて、私は逆に首都直下型が起こったらえらいことになるなと思っておりましたけども。ただ、南部町の地域防災は決して高いとは思ってません。町長にはどう映るのか、ちょっと伺ってみたい。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私もそのように考えてます。防災会議の話は先ほど議員からおっしゃられまして、私も議場では言ったかもしれませんが、防災会議が、昨年だったと思いますけれども、逃げろと言わなければ逃げない国民のこの訓練の仕方が一番の課題だと。町長や市長が防災無線等で逃げろと言っても、5 %も逃げないこの国民性が問題なんだということが、初めてちょっと厳しめの防災会議の意見が出たことをよく覚えています。これをどのように自分事として災害に備えるのか、3日間の食べ物だとか水だとかを用意しろと言っても、これ、どこかで、それは市町村が用意しといて、何かあったときにはもう配ってくれるんじゃないかというふうに捉えられてる方も多々おられると思います。これをいかに自分事として、自分事、そして家族のこと、そして御近所をどうして支えていくのかっていったこと、その上で行政がどんなところを、いわゆる命をどうやって守っていくのかっていったところにアプローチしていくのか、この辺の順序がやはり一番の課題だろうと思っています。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） そのとおりだと思います。何か言えば、この防災のときも役場役場、公助公助と頼り切ってしまう、これはえらいことになるなと思ってました。

一つちょっと事例を紹介しますが、私の金田地区で今年、区会が開かれまして、1枚のペーパーが全員に配られた。およそ50軒ありますから、50人来ていたんでしょ。このペーパー

は、トイレの改修案が書かれてたんですよ。古いですから、水洗トイレにしましょうという、ざっくり200万ぐらいかかるのかな。これでも区会は通るだろうと執行部も踏んでいたかもしれませんが、ちょうど私も防災研修受けたばかりだったんですね、能登の話を紹介したんです。食べ物よりも困ったのはトイレなんだと、特に女性が一番困る。一定以上の規模の地震になったら、水は出ない、下水管は壊れてる、トイレができませんよと。ところが、今この金田の公民館にある昔ながらの防災トイレは、防災トイレって私言ってますけど、これはバキュームカーに来てもらったらずっと使えるわけですから、こういったものを1つ、2つ残しときましょうよと言いました。最後、手挙げのとき、満場一致。執行部は、ええってびっくりしてましたけど。ちょっと防災力が少しついていて、やっぱり説明すると分かる。そして、今の方はテレビや新聞だけでなく、ユーチューブ等で震災の様子もよく見てるから、映像で見ますからね、やっぱり残そうよということになった、いざというときはこの昔ながらのトイレが使えるぞと。

ところが、避難所の話、ちょっと振っていきますけども、やはり避難所では、これもまたいつも問題になるトイレです。これはどういうふうに町は考えておられるのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 防災監、田中光弘君。

○防災監（田中 光弘君） 防災監でございます。現状といたしまして、現在ある備蓄の簡易用のトイレとか、あるいは一時的に使う、凍結させる個人携帯用のトイレ、そういったものは準備しておりますけども、事前防災として、やはり住民の皆さんにも3日分あたりの個人携帯用のトイレをまず準備していただいて、そして避難された以降は避難所での対応ということになろうかと思います。また、今プッシュ型の国の支援等もありますが、大体簡易トイレというのは3日以降、4日目ぐらいから調整されて入ってくるというのも聞いておりますけども、なかなか今の実情、タイムリーに何台来る、あるいは皆さんが使えるだけの十分なトイレにはなりませんけども、簡易的な対応というのはできるかと思っています。以上です。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 今日はこちらかという地域防災になりますけども、今、防災監おっしゃったようなことをぜひ啓発をしていただきたいと思います。公助が入るのはもっともっと後なんだ、それまでは自分たちで生き抜かなきゃいけないっていうことを、もう一度皆さんに啓発をしていただきたいと思います。どんな媒体使ってもいいんですけども、すぐ役場が来てくれる、公共機関が来てくれると皆さん勘違いしてます。最初は生き抜いて、最初の1週間ぐらいは自分で生きていかなきゃいけない、地域で助け合わなきゃいけないよということを啓発してほしいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。全く私も同感です。今年は合併20周年ということで、柔道家の阿部一二三さんに来ていただきましたけども、案としてはたくさんいろんな方が出ました。その中で、防災コーディネーターで、非常に私も感銘を受けた方がおられました。その方から能登半島の道の駅のトイレの写真を初めて見せてもらいました。いわゆるトイレがもうみんなが困っているっていうことはあまり報道もしませんし、出てきません。1995年に阪神・淡路で私も小学校の、真陽小学校というところにボランティア入りました。そのときに、私も一番困ったのはトイレです。正直な話、トイレです。スコップと石灰の箱があって、スコップは、汚い話で恐縮なんですけども、トイレをして山になりますんで、それを自分でやってくださいねって。これ、神戸の話なんです。神戸のグラウンドのところに囲いがあって、それを子供も大人も若者も、もちろん女性もそういう具合にしてた。約30年、ちょうど30年ですか、30年前と今能登半島で起こってることは何の進歩も発展もしてないということを改めて感じたところです。

そういう一つ一つなかなか気づかない点もたくさんあると思いますけども、一つ一つをもう一回点検しながら、行政は何をするべきなのか、そして、住民の皆さんには何をしてもらうべきなのかといったことをもう一度お互いに問い直したいと思っています。

○議長（景山 浩君） 白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 問い直される中で、一つ提案があるんですけど、先ほども、1週間ぐらいはもう自分たちで、地域で生き残ってほしい、その中で、今日のテーマは備えるものですね、備えてほしいもの、それも、そういうことも書いてほしい。

今から24年前の鳥取西部震災のときに、近所のおじい様、おばあちゃま、よくいう高齢者世帯の家は、お風呂に入っておられたんですね。我々は水が出ません、電気はあったけど。皆生とかいろんなどこに入ってしまったと思います。今でもそのおじいちゃん、おばあちゃんは井戸から水を入れて、たき風呂でたきますから、今でも入れる。私も入らせていただいた。つい最近の話になりますと、コロナ禍、トイレトペーパーがないって大騒ぎしたことがある。私の家にあるわよとまたおばあちゃんが言われる。今90半ばのおばあちゃんですね。ちゃんと備えてるんです。歯磨き粉、洗濯粉とかね、いろいろ、腐りはしません。ああいうのは二、三か月備えておくと安心なんだと。トイレトペーパーもそう。でも、私の家は、対比して悪いんですけど、なくなったらホームセンターに買いに行けばいいとみんな思ってますから、私の家は。いざとなったら困るわけですよ。みんなが集中するじゃないですか。ふだんからちょっと多めに持っておくと

いうのも、95歳のおばあちゃま、おじいちゃまが、長い人生の中で戦後を生き抜いた、あの中で苦勞したことが今生きてて、近代文明化の我々がいざとなったら困るんです、電気がなかったりすると。

こっち向いてしゃべってしまいましたけど、そういったことも啓発していただきたいですし、つい最近、8月の下旬だと思います。私はポータブル電源というものがちょっと興味があって、会社に注文しましたら全部断られました、各有名メーカー。問い合わせましたら、ちょうどあの日、南海トラフ注意情報が出て、殺到したんです。私の欲しい容量のものはもう半年待ちとかって言われまして、やはり皆さんは、特に太平洋側に住んでる方は敏感だったなと。仕方ないですから、ちっちゃなものを買ってしまいましたが、これでも役には立ちますけども、こういったものがあるかないでは全然違う。

これは町民生活課かな、CO₂排出ゼロ何とか事業っていうものが今グレードアップされてますけど、こういった中に取り入れることはできませんでしょうかね。ポータブル電源です。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。今、町民生活課では脱炭素の重点加速化事業というのをやっておりまして、こちらのほうでちょっとポータブル電源のほうも聞いてはおるんですけれども、重点加速化事業ではちょっと対象にならないということを聞いております。

しかしながら、町長の所信表明の中でもありますように、グリーントランスフォーメーションを南部町で進めるということが盛り込んであります。エネルギーを地域でつくり、ためて賢く使うということがあります。また、暮らしに密着した冬暖かく夏過ごしやすい断熱改修などを総合的に支援する窓口をつくるというふうに町長のほうも言っておりますので、その中で、そのポータブル電源等は有効であるというふうに思っておりますので、県の補助等を見ながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（景山 浩君） 9番、白川立真君。

○議員（9番 白川 立真君） 何でポータブル電源の話をしたかといいますと、この秋、花の作業で多くの町内の御婦人が手伝いに来てくれて、私のハウスの中、ポータブル電源で冷蔵庫も動いてますし、大型扇風機が3台動いてますし、ほかのものも動いてます。御婦人は一体これ何ですかって言われた。これは太陽の光で電気をためて使うものなんですよと。だから、中国電力の電気は使わないんです。実はここに御婦人は着目された。僕は防災のつもりだったのに、御婦人は違うんです。毎日使えばいいじゃない。電気代が今めちゃくちゃ高いのに。電気代少しでも、1,000円でも2,000円でも下げられるなら、いいものじゃないですかという、ちょっと視点

が違ったということで、ああ、なるほど、私も勉強になりました。ぜひそのグリーントランスフォーメーションを中で活用していただいて、いざというときは死者ゼロ、被害者ゼロを目指していただきたいと思います。

最後、町長、お願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これまで毎年のように大きな災害が続いています。

1,000年確率の雨は、今年雨が降らなければ、確率1000分の1ですので、来年降る可能性はまた一段と高くなる。地震の40年確率は、今年起こらなかったら、来年また確率として高くなる。そういう思いで私は防災に向かって取り組んでいかなければならないと思ってます。今日起きなければ、あした起こるかもしれない、この危機管理を維持するっていうこともなかなか大変なんですけども、ぜひ住民の皆さんとこの辺りのところを共有して、議員がおっしゃるとおり、万が一のことがあっても死者ゼロを常に目標にしながら進めていきたいと思ってます。

○議長（景山 浩君） 以上で、9番、白川立真君の質問を終わります。

.....

○議長（景山 浩君） ここで休憩を入れたいと思います。再開は現在時刻表示の10時20分といたします。

午前 9時59分休憩

.....

午前10時20分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、3番、埴田光雄君の質問を許します。

3番、埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） 3番、埴田光雄です。議長よりお許しをいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

今回は、2項目について質問をいたします。

1項目めは、広報の方法についてです。町の事業は本当に多くありますが、知られてないものもたくさんあると感じています。あらゆる媒体を使って広報して、町民の方々や町外の人々に知っていただける努力が必要であると感じていますので、以下の3点について質問いたします。

現在の広報の手段を伺います。2点目、町の広報、PR等についての考え方を伺います。3点目、新たな広報手段の考えはないのかを伺います。

2 項目めは山林の維持についてです。時代とともに山林の存在が希薄になってきていると感じています。放置すればあらゆる面で危険が伴うと感じていますので、3 点について質問いたします。

1 点目、山林維持について、町の考え方を伺います。2 点目、山林の相続放棄について、現状と課題を伺います。3 点目、里地里山を維持するための考え方を伺います。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、埴田議員の御質問にお答えしてまいります。

広報について、3 点にわたり御質問をいただきました。

まず初めに、現在の広報手段についてお答えをいたします。現在の広報の手段ですが、従来からの紙媒体による広報なんぶ、情報なんぶに加え、デジタルメディアを活用した情報発信を行っています。具体的には、町の公式ホームページや町の公式 SNS、現在はフェイスブック、LINE、インスタグラム、ユーチューブがございます。また、防災行政無線、ケーブルテレビ文字放送といった音声やテレビの媒体の活用や、最近では LINE と連携した DX の取組の一つでテノヒラ役場がございます。

次に、町の広報、PR 等についての考え方についてお答えをいたします。町の広報は、その内容の信憑性、透明性が損なわれてはいけなく考えています。住民の皆様には、先ほど述べたそれぞれの手段で情報を伝えていくことで、皆様との信頼関係を築くことも重要だと考えています。

町外の方への広報、PR 等についてですが、特に若者世代においては、SNS を通じて情報収集をしている方がほとんどだと感じています。SNS を通じた広報は、世代、町内・町外等居住地域を問わず、あらゆる方々に情報を即時に発信できる利点があります。また、投稿へのコメントなどを通じて、発信者と SNS 利用者、また利用者同士など、一方的ではない双方向のやり取りが可能となることで発信者に親しみを感じていただくことができます。しかし、一方で、誤った情報の発信や、SNS 上で炎上と言われるトラブルが発生する事案も見受けられることから、今後はトラブルやアカウントの乗っ取り等に備えた対策が必要になってくると考えています。

先ほど申し上げましたように、フェイスブック、インスタグラム等の SNS において、南部町にも公式アカウントがございますが、現状それぞれの担当課が管理運営を行っており、アカウントの作成や投稿など、管理運営に係るルールが自治体内でも明確化されていないのが現状でございます。今後は、担当者向けのガイドライン作成などの検討を進めてまいりたいと考えています。

次に、新たな広報手段の考えはないのかについてお答えします。新たな広報手段については、

今あるツールをどのように進化させて活用していくかが課題と考えます。時代の流れの中で、今後も新しいSNSが流行していくと思われることから、トレンドを踏まえつつも、自治体として責任ある情報発信が行えるよう、関係各課で連携、情報収集をしながら取り組んでまいりたいと考えます。

また、必要な情報を必要な人に届けるため、住民目線から、知りたいことがすぐ届く、また職員目線から、伝えたいことをすぐ届けるを広報のテーマと捉え、流す情報から届ける情報への検討も必要と感じています。このたびテクノヒラ役場では、プッシュ通知でLINEの友達登録者全員に情報を流していますが、今月から機能を拡張し、知りたい情報だけが届くような仕組みとしてセグメント配信機能、これは特定の属性に絞り込んでメッセージを発信する機能でございますが、このことや、事前に利用者が登録した、知りたい、または興味がある情報だけが届く仕組みへと進化をさせています。住民の皆様の利便性を考慮して、さらなる進化をさせていく考えで今後も取り組んでまいりたいと考えています。

次に、山林の維持について、こちらも3点の御質問をいただきました。

まず初めに、山林維持について、町の考え方との質問にお答えをいたします。

本町の山林の状況は、森林面積が約8,800ヘクタール、うち人工林は約4,300ヘクタール、自然林は約3,900ヘクタール、公有林、竹林等は約560ヘクタールとなっています。山間部に多く存在する集積された収益性が見込まれる山林では、林業事業体による経営管理が実施され、その面積は1,430ヘクタールという現状でございます。一方で、里部においては、天然林、自然林が多く存在し、まとまった集積地もないため収益性が低く、十分な管理がなされていないという現状にあります。

このような実態から、山林においては、所有者の管理や経営意欲の低下、森林等に関心を持たないこと、また、林業に従事する労働力の減少により、管理が行き届かない森林等が増えていることが大きな課題と捉えています。この課題に対し、今後は地域の実情に応じた取組が重要になると考えています。山間部では林業事業体施業の実施を支援し、里部では、これまで集落を主な単位として継続的に実施いただいています竹林整備をさらに推進することで、町内の山林の維持を図ってまいりたいと考えています。

次に、相続放棄の現状と課題との御質問でございますが、相続放棄の実態は、町として把握することはできません。しかしながら、南部町内にも相続登記がなされていないままになった森林、相続しても場所が分からない、境界が分からないという森林も多く発生しており、森林で作業を行う事業者も容易に現場に入らないという実態もあると認識しています。このような状況の改善

を図るためには、航空測量を活用した森林境界の明確化に取り組むなど、効率的かつ地権者も含んだ人的負担の軽減が必要だと考えます。あわせて、今後の山林管理については、先進事例を研究し、行政が責任を持って引き受けることのできる条件整備も検討していく必要があると考えています。

最後に、里地里山を維持するための考えとの御質問でございます。農林業における担い手、後継者等の不在は、農地、山林の維持管理において重要課題と捉え、農地においては、中山間地域等直接支払いや多面的機能支払交付金などを有効活用いただき、組織的な取組による保全活動に当たっていただけるよう支援してまいります。また、山林については、これも繰り返しになりますが、森林経営計画の策定推進、竹林整備を強化するなどにより、山林の荒廃につながらないよう施策を推進してまいります。

農地、山林を両輪とする施策推進の継続が、将来の南部町の里地里山の景観形成、維持、自然防災機能の強化につながる重要施策として捉え、関係者の御意見も伺いながら積極的に支援してまいりたいと考えてございます。

以上、答弁といたします。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君の再質問を許します。

埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） 答弁ありがとうございました。

そうしますと、広報についてから再質問をさせていただきます。今、紙媒体、デジタル関係でホームページやSNSや、ケーブルテレビとか防災無線ですか、を活用されておられるという御答弁でした。せっかくですので、皆さん、南部町のホームページ見ながら質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

お話の中で、上げる内容とかそういうのは各課という言葉がございました。さらに、ガイドラインが今現在ないということもお聞きしました。いわゆる運用基準がないという現状だということをお聞きして、今ちょっと驚いてはいます。壇上でも申しましたが、たくさんの情報、事業があります。これを適切に町民の方々や町外の方々に発信する努力が必要だということは重ねて申し上げますが、各課にお願いしているということは、載せたい情報とか様々たくさんあると思うんですが、まず、これをどういうふうに整理されて、取りあえずホームページですかね、ホームページに載せているのかをお伺いします。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、岡田光政君。

○デジタル推進課長（岡田 光政君） デジタル推進課長です。ホームページの記事等の掲載情報

ですけれども、まず、各担当が作成したものを所属長、課長が決裁をしまして、その後にホームページのほうにアップされるというふうになっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） ホームページに載せるのも各課ということですか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、岡田光政君。

○デジタル推進課長（岡田 光政君） デジタル推進課長です。先ほど言いましたとおりで、各課のほうで作成したものを決裁を受けた上でアップするというふうになっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） そうなんですね。ちょっと驚きました。というのも、情報はもちろん正確性っていうのはとても大切ではあるんですが、管理監督をする統一された課がないという事は、すみません、言葉が悪いんですけど、載せたいものを載せてるっていう個人レベルの情報の発信の仕方とも受け取れます。情報としては間違っていないと思うんですが、統一感がないっていうふうなことがあります。あくまでも町のホームページ、町の情報を発信するということですので、このホームページで何を伝えたいのかというテーマというか、そこがまず見えてきません。職員のためなのか、町民のためなのか、町民のためでも、何の情報を発信をしたいのかが今このホームページを見てもなかなか読み取れない現状があると私は思っています。ということは、町民の皆さんもいろんなことを調べたいっていう中で、どこをどういうふうに検索して答えというか情報にたどり着くのが分からないとか、面倒くさいっていう声も聞いてます。まずはこれからですかね、何をこのホームページで伝えたいのか、そういったテーマというか、基準というか、そういうものはありますか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、岡田光政君。

○デジタル推進課長（岡田 光政君） デジタル推進課長です。町のホームページのトップ画面を見ていただければ、いろいろな項目が載せてあります。もちろん新着情報であったりとかイベント情報、それから各課の担当してる業務等が見れるようになっております。やはり新着情報とかですと、近々に行われるようなイベントであったりとか、それから新しい制度の説明であったりとか、そういうものを各課のほうで吟味していただいてアップをしていただいているというふうなことでございます。

なお、デジタル推進課のほうで、不定期ではありますが、ホームページの中を確認をさせていただいて、古い情報であったりとか、そういったものを削除したりとか、変更すべきところがあれば変更するように各課に依頼したりとか、そういうようなパトロール的なことは行って

おります。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（３番 埴田 光雄君） ホームページの中に、ちょうどトップというか一番上、中心にLINE、フェイスブック、Instagramとユーチューブですかね、これのアイコンがありますが、LINEはこれ多分町民の方が多いと思うんですが、登録された方へのプッシュ送信だと思います。フェイスブックやInstagramは全国、世界に向けての情報発信だと思いますが、このここに上げていく情報、内容という、すみ分けというものはありますか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、岡田光政君。

○デジタル推進課長（岡田 光政君） デジタル推進課長です。LINEに関してですけれども、こちらのほうは、先ほども言いましたとおり、ホームページにアップされているようなイベントだったりとか、そういうものを当然載せております。それからInstagram等に関しましては、今現在ですとイベントがあったものの結果の報告であったりとか、そういったものに活用しているというような状況になっております。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（３番 埴田 光雄君） では、ちょっとピンポイントで、Instagramなんですが、これはどこが管理をして発信等をされていますでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、岡田光政君。

○デジタル推進課長（岡田 光政君） デジタル推進課長です。Instagramに関しましては、企画政策課のほうで管理のほうを現在に行っているということになってます。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（３番 埴田 光雄君） 企画政策課さんがInstagramは管理されているということで、ホームページはデジタル推進課ということですが、では、ついでに、ユーチューブはどこが管理されてますか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、岡田光政君。

○デジタル推進課長（岡田 光政君） デジタル推進課長です。ユーチューブですけれども、まず、入札会のほうを業者向けにユーチューブ流しておりまして、そちらのほうは建設課のほうを担当してやっております。あと、一般的なユーチューブに関しましては明確にどこが管理ということがなくで……（発言する者あり）アカウントの管理、各課がアカウントを持っておりまして、そちらのほうで記事を載せたりとなっておりまして、現状としてはあまり上がっていないのが現状になっております。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（３番 埴田 光雄君） 困りましたね。今ユーチューブのページを見てますが、これ、最近なんですかね、減塩に関しての動画が一番最初に出てきます。これがいつ上がってますか。出てこない。ちょっと今出てこないんですが。これが９月号、１０月号、１２月号っていったら去年ですかね。なので、そんなに頻繁に上がってはないんだろうなと思います。Instagramのほうも同等で、一番最近は８週間前ですか、ねんりんピックのことが上がってます。私も登録はさせていただいているんですが、この間の２０周年のやつもないなって思っていました。

情報って生き物だと思ってます。新鮮なもの、早く伝えたいものっていうのはタイムラグが少なく発信をしたほうが良いと思います。決して悪口を言っているわけでもないですよ。南部町のホームページやSNS等を見ても、積極的に町内外の方に南部町を知っていただく、または施策をつくっても、近々でいえば前回の９月定例会のときにも言ったような気がするんですけど、執行率が悪い中で、やはり町民の方に知っていただけてないという答えがあったと思います。そういうことも知るに当たっては、紙媒体であるとやはり少し遅くはなりますし、言葉が悪いんですが、捨ててしまわれる方もおられます、おられると思います。そういった情報を今、本当に得るには、SNSっていうのが恐らくメジャーになってはきていると思うんですが、そういった情報がなかなかこの中から引っ張り出せないっていうのが現状だと思います。やはり先ほどガイドライン、運営基準がないということですが、今後これらを統一するとか、まとめるといいますか、そういったお考えはありますでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、岡田光政君。

○デジタル推進課長（岡田 光政君） デジタル推進課長です。先ほど町長の答弁にもありましたとおり、マニュアルのほうを作成するように検討していきたいと思っております。それから、SNSに関しましても、ちょっといま一度どういうふうにやっていけばいいかという整理をしていきたいなというふうに、検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（３番 埴田 光雄君） よろしく申し上げます。やはりホームページにいろんな情報が載ってます。よく町民の方から言われるんですけど、知りたい情報がどこにあるか分からない。電話すると、それは何課ですよ、ここに電話してくださいとかってということで、なかなかやっぱりたどり着けないというお声はよく聞いております。これは南部町に特化したことではなく、私は比較的鳥取県の西部ってこういった情報発信に疎いのかなっていう印象を持っています。行政のみならずです。一般企業さんも含めてですが、あまり自己主張がないような気がします、ホームペ

ージに。ホームページとか、こういったものに関してですね。個人でされてるＳＮＳ等は、皆さんも見られると思うんですが、やはり自分をすごく主張して、何の情報を知ってほしいのか、イベントに来てほしいのかとか知ってほしいっていうのはすごく明確に出てだと思います。

先ほども言いましたけど、町民の方々に使っていただきたい施策もたくさんあると思ってはいます。こういうのをホームページから探すの、結構大変です。どちらかといえば、検索ワードを入れてすぐ出てくる、しかも文章ばかりではなくて、文章少なめの絵とか動画とか、そういうものが出てくるのがいいなと思っています。これ、若い者だけではないと思っています。

そういった意味では、Instagramとかフェイスブックを活用されるというのはすごく今の時代に合ってると思ってはいますので、こういったInstagramとかフェイスブックにそういった施策ですね、例えば、「今年のしごと」という冊子って毎年作られてますよね。あれを全部入れるとは言いませんけど、例えばそういう中でもこういったＳＮＳに上げていく。各課長がしゃべってもいいですし、若者を使ってもいいと思います。３０秒以内の動画とかであれば一番見ていただける秒数だと思いますので、こういうことも検討していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） デジタル推進課長、岡田光政君。

○デジタル推進課長（岡田 光政君） デジタル推進課長です。議員が言われますとおり、見せ方といいますか、そういうのが工夫が足りないというところは十分感じております。やはり目で見て、耳で聞いてっていうのが一番人にとって入りやすいものなのかなっていうふうには思いますので、その辺もちょっと勉強させていただいて、どういうふうにできるか分かりませんが、何か進めていけたらなというふうに思っております。以上です。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（３番 埴田 光雄君） ぜひ検討をしてみてください。ちょっと言いたいことほかにもいっぱいあったんですけど、今の現状で言っても無理だなというふうに思ってしまったので、すみません、ちょっと失礼な言い方でしたけど。これ、本当にいろんな課、教育委員会関係でも子育て関係でもあるんですけど、私もまだ子育て世帯でもありますし、そういったところ、若い子たちの声を聞きますと、やはりそこら辺が弱いというのは町外の方ですが、からよく聞きます。これは職員募集とか、例えば園児とか児童とか、そういった募集にもつながるよというふうに大学の先生とか、そこで学んでおられる学生さん、就活をされてる学生さんから聞いています。なので、ちょっとこれも取り組んでいただきたいなって思っ言おうかなと思ったんですけど、今の現状ではちょっと難しいと思いますので、もう少しこういったＳＮＳやホームページの

運営の仕方等々が固まったなと思ったらまた質問させていただきますので、よろしくお願いします。

ということで、次が、山林についてですが、私のところにもよくお話は来ます。今回質問しました2点目、相続放棄についてというか、もう山要らんというお声はよく聞きます。山要らんって言って、何もしないでいいというわけにもならないと思います。特に、今年の4月1日からですかね、明確化、義務化されたところもあります。どっかに書いてました。正式名称が今出てこない。相続登記で合ってるか、ちょっと間違ってたら教えてください。ということで、そういった山地、山林も含めてですが、全ての財産をちゃんと適正に登記をしなければ罰則が科されるということで、3年以内とかっていうルールだったと思うんですけど、うち山なんかあったんだって知らずに登記をされた3年後、罰則がいきなり来るっていうこともまだこれからの話だと思うんですけど、結構そういうので戸惑われてるっていうのはよく聞いたことがあります、この相続登記、すみません、これ、町政に関わるのかどうか分からないんですけど、ちょっとここをまず整理させていただきたいんですが、今私が言ったことは間違いか、間違いでないか、訂正も含めてお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。間違いではないと思っています。今、都会で暮らす息子、地方で住む高齢者夫婦、その高齢者夫婦の相続権を持った方が都会におられるというケースは非常に多くなってきてます。そして、山や田んぼがどこに存在するのか、地域の中でどんな役割をしているのかといったことにも多くの関心は持たずに、幾ばくかの税金を払うのであれば相続放棄に走ると、これは非常に多くなってるというふうに感じていますし、よく聞く事例だと思っています。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） これは法務局と国の所管というか、管轄だと思うんですが、すみません、単純に、相続放棄って簡単にできるものなんじゃないかな。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。財産を相続しないという手続は極めて簡単だと思っています。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） そうした、今回、山林についてのことにスポットを当ててますが、山要らないって言ってしまったら、この山、山林はどうなるんでしょうか。どこの所管になるんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。改めて申しますと、山だけ要らんということではなくて、その相続する全てをパッケージで相続はしない、御兄弟が2人であれば、私の聞いたところでは、もう火葬場で要らんよなといって手続をすれば、もうそれですぐ宙に浮く。それで、よく国のものになるという具合に言われますけど、国のものにはなりません。ただ、登記上、宙に浮くということで、管理権だけは、何ていうんですか、被相続人が責任を持たなくてはいけないという具合に法律上なっていると聞きますが、相続放棄した人がその責任を全うしたという話はあまり聞きませんので、相続放棄と同時に、知らないといったことになると思います。決して国のものになるわけでも何でもありませんで、この辺が非常に重大な問題になるということです。

○議長（景山 浩君） 埴田光雄君。

○議員（3番 埴田 光雄君） 国のものにもならないということは町のものにもならないということで、いわゆる宅地とか田んぼってというのは比較的転用、転売等々ができる、しやすいと思います。山林の場合は今現在、残念な話ですけど、価値が見いだせない状況になってます。

ちなみに、じゃあ、放棄をしまして、周りは整備をされてる、ここだけが整備されない、できない、構えないっていったときに、私、そういうのがどんどんこれから増えるんじゃないかと思ってます。これはすごく危険なことだと思います。ただ単に木が腐るとか、そういうものではなく、やはり何か災害があったときなんかはてきめんにそこが弱くなってしまうので、土石流とか、そういうことに関しては非常に弱い地域になっていますが、構えない。また、それが道路沿いにあったときに危険木として構えないということがあります。

本来というか、当たり前の話なんですけど、財産放棄をせずに管理、維持をしていただくというのが大前提ではあると思いますが、そういった状況がこれから増えるだろうということと、そういうお話も町長もお聞きになられてるということで、町として何かそういったものに対しての対策というか、相談口というか、そういう対応ができることを考えていただくことは可能でしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。特に宅地については、相続放棄されますと、もう御近所、木が幾ら伸びようと家が倒れようと中に入ることがまずできないということは非常に地域の維持管理、集落機能の崩壊につながりますので、そういう意味で、税務課のほうから課税を町外の方、県外の方に送るときに、いわゆる空き家を一括借り上げを町がしていますと。10年間税金はかかりませんから、ぜひ有効に使うためのそういう考え方も御相談くださいといったようなガイド

をしながら、相続放棄をできるだけやめていただくようお願いしてるところです。

山については、これから先々の可能性として、ますますそこに対する価値を御存じない皆さんも、今埒田議員がおっしゃるように、そこが宙に浮いてしまうと連続した施業もできなくなりますし、非常に難しい問題が出てくると考えています。

先ほど壇上で申し上げましたように、まずは境界立会を、航空測量を使った、現地に立たない、とにかく現地に行っても、立会をしても分からないという方がまずほとんどだろうと思っています。今、航空測量による山の地籍調査がもう主になっていまして、県もそれも進めています。東日本の大震災から一気にこういう風潮が進んでいますので、ぜひ南部町でもそういう方法を取りながら、まずは境界をきちんと確定することを進めつつ、その後、林地等が、相続が私はないという方について、では、行政が責任持つべきなのかどうか、それに対するリスクはどんなのか。先ほど言われましたように、道路に面していたり、それから家屋に面してたとき、紛争のもとになりますので、そういう場所はもらわないとか、町がもらうにしても、そういう場所は避ける、そういうようなこともしながらでもできるもんなのかどうかといったことも含めながら、今後検討していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 埒田光雄君。

○議員（3番 埒田 光雄君） ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

今回、この山林の維持については、この相続放棄等々の現状をまず共有したかったという点と、それに向けて、課を中心だと思うんですが、何かしらの方策、方法を考えていただきたいという、注意喚起ではないんですけど、そういうのが目的で質問させていただきました。今、町長からの答えもありましたので、それを信じて、またその進捗状況を見守りながら、また、さらなる質問にしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、3番、埒田光雄君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） 続いて、5番、荊尾芳之君の質問を許します。

5番、荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 5番、荊尾芳之です。一般質問を行います。今回は、まず、脱炭素、自然エネルギーの活用について、それと、文化・芸術活動の支援についてです。

まず、脱炭素、自然エネルギーの活用についてです。今回の一般質問でこのテーマに決めたときに、少し規模が大き過ぎるかなと、つかみどころがないかなと思いましたが、今、温室効果が

スの排出によって、地球温暖化のために全国で様々な自然災害が発生しています。大雨、洪水による被害、能登もそうであります。この問題は環境問題で、全ての事項に影響を及ぼしています。今やらなければ大変なことになる、各自が意識を持つことが大切だと思います。

そこで、まず、日本は、2050年に温室効果ガスを実質ゼロとする目標の裏づけとなるエネルギー基本計画の改定策定に向けて、まさに今、大詰めを迎えていますというか、今、結論が出た、ニュースで流れていました。しかし、11月24日までアゼルバイジャンで開かれた国連気候変動枠組条約第29回締約国会議、COP29で、日本は石炭火力発電が23年度の電源構成全体の3割近くを占め、現状の安定供給に欠かせないのが実情であるため、2035年までに石炭火力発電を段階的に廃止することで一致しているG7の中で、日本は態度を明確にしています。日本政府は、アンモニアとの混焼、いわゆるアンモニアと混ぜて一緒に燃やす、混焼ですね、これやCO₂貯留技術を活用し、石炭火力発電を徐々に減らしていく考えです。なかなか世界の中でも、日本は石炭火力発電の廃止、脱炭素に向けて明確な姿勢を示せない、難しい立場であります。このような中で、南部町はどのように脱炭素、自然エネルギーの活用で、CO₂削減問題に進んでいくのか。13日の町長の所信表明にもありました。(3)の環境に挑戦、環境と共生のまちの中で、南部町も2024年3月9日に二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行ったこと、GX、グリーン転換を南部町でもしっかり進めていくことについても述べられました。具体的にこれまで行ってきたこと、今後これに対してどう進めていくのか、また、重点対策加速化事業の進め方について伺います。また、南部だんだんエナジーが行っている太陽光発電の効果等、町長のお考えを伺っていきます。

次に、2点目でございます。文化・芸術活動の支援についてです。児童生徒、一般の方がスポーツ等で上位大会等に出場する場合は、南部町スポーツ大会等派遣費助成交付金規則により、移動経費等への助成金が交付されます。一方、文化・芸術活動の各分野でも児童生徒、一般の方が一生懸命に取り組んでおられます。それを支える制度等が南部町には、私には見当たらないので伺います。文化・芸術活動に対する支援を行うお考えはないでしょうか。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員の御質問にお答えしてまいります。最後の学校に関する御質問については、後ほど教育長のほうから答弁をさせていただきます。

私からはまず、脱炭素、自然エネルギーの活用について、3点の御質問をいただきました。

まず、1、南部町は令和2年3月9日に二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行った、その後実施し

た事業と効果を問うについてからお答えをしております。御承知のとおり、令和2年3月議会において二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行い、改めて脱炭素の取組を進める旨を表明いたしました。その後、温暖化防止実行計画事務事業編の見直しを行い、また、地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入計画を策定し、現在、それらの計画に基づき、公共施設への太陽光発電設備の導入、町内防犯灯のLED化、家庭用発電設備等の補助金の交付などに取り組んでいるところであります。公共施設の発電設備導入につきましては、南部だんだんエナジーの事業により、太陽光発電設備、蓄電池の導入が進みました。また、家庭用発電設備等につきましても、太陽光パネル、蓄電池の導入世帯が増えている状況でございます。広報なんぶには、なんぶeco通信という枠で定期的にお知らせを行っております。効果についてですが、試算の数字にはなりますが、家庭用発電設備の補助金による二酸化炭素の排出削減量は約262トンになります。また、防犯灯のLED化による二酸化炭素の排出削減量は約30トン、合わせて292トンの削減になっております。

次に、2番の南部町重点対策加速化事業が始まった、各メニューの取組状況と今後の見込みについて問うにお答えをいたします。今年度、環境省の重点対策加速化事業の補助採択を受け、令和11年度までの6年間の事業として、家庭用、事業所用の発電設備導入補助金について、補助金の新設、補助額の増額をして事業を進めてるところでございます。現在の取組状況でございますが、今年度は、家庭用太陽光発電設備は18件、蓄電池が20件、高効率給湯器が21件、太陽熱利用機器が1件の申請をいただいている状況になっております。事業所用発電設備導入については、PPAによる導入事業となっており、事業所の理解を得て広めていく考えです。今後、南部だんだんエナジーによる導入促進を予定しているところで、1月には事業所向けセミナーを開催の計画をしてるところです。重点対策加速化事業のメニューでは、新たに加えた対象設備の件数が低いので、工夫しながら広報を行いたいと考えています。また、他の市町村など情報を得ながら、金融機関や事業所、専門分野の方などの意見を聞きながら事業を推進していきたいと考えています。

最後に、3番目の御質問の南部だんだんエナジーが行っている太陽光発電の効果を問うについてお答えをいたします。令和2年度から今年度までの事業として、南部だんだんエナジーが環境省の補助金を活用し、公共施設へ太陽光発電設備、蓄電池の導入を行ってまいりました。ソーラーカーポートを役場の法勝寺庁舎と天萬庁舎、福祉センターしあわせに設置し、屋根置き太陽光パネルをすみれこども園、西伯病院、キナルなんぶ、西伯給食センターに設置し、蓄電池を西伯小学校を加えた各施設にそれぞれ設置しております。また、キナルなんぶ、西伯小学校、西伯給

食センターでは、それぞれの蓄電池を地下埋設による自営線で接続し、平時の際は電力の相互利用、有事の際は各施設に設置した蓄電池を活用できるマイクログリッドを構築しております。このたびの事業で合計 5 6 2.3 キロワットの太陽光発電設備を導入しており、発電量は年間約 4 9 万キロワットアワー、二酸化炭素は年間約 2 8 5 トン削減となっております。

私からは、以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、私のほうから、まず、児童生徒の文化・芸術活動に対する支援についてお答えしてまいります。

本町では、町立学校の学校教育活動において、鳥取県を代表して大会等に参加する際、移動、宿泊、参加に要する経費を補助しています。これは学校に対して補助するもので、南部町中学校部活動大会派遣費等補助金交付要綱及び南部町小学校大会等派遣費補助金交付要綱に基づいて行っており、スポーツだけでなく文化・芸術活動にも同様の仕組みです。今申し上げました学校教育活動とは、中学校では部活動のことをいいます。近年では、家庭科部、現在は創作部としておりますが、科学部に助成をした経緯がございます。小学校では、教育課程外での活動、時間割の外での学校の活動ということになりますが、活動をしているクラブのことをいいます。現在、本町には西伯小学校と会見小学校の 2 校に金管クラブがあり、これまで中国大会、先週末の西伯小学校金管クラブが出場した全国大会にも補助をしています。補助額については、中学校は中学校体育連盟または中学校文化連盟が、小学校は小学校教育研究会が主催もしくは共催するものについては対象経費の全額を、そうでないものについては 2 分の 1 の補助としています。いずれにしても、児童生徒の文化・芸術活動に対する支援については、義務教育の振興に資するため、学校教育活動であることを前提としており、学校教育活動でないものは対象としておりませんので御理解をください。

次に、小・中学校の教育活動以外、並びに一般の方々への文化・芸術活動に対する支援についてお答えしてまいります。

議員御質問のとおり、スポーツに関しましては、旧体育協会時代から大会派遣等への助成金を整備しており、町民の皆さんのスポーツ振興を図ってまいりましたが、文化・芸術活動に関しては、町規模での団体がなかったことなどから整備できておりません。しかし、この部分については、県文化政策課に優れた文化芸術活動支援事業という事業がございますので、御案内することとしております。また、小・中学生、一般の方を問わず、個人や団体がおおむね西日本以上の大会等に出場、出展されるに当たっては、応援看板を作成、掲示しており、西日本までの大会等へ

の出場、出展には庁舎内のモニター表示にて町民の皆さんのスポーツ、文化・芸術活動ともに応援をしているところであります。

加えて、今年度から公民館教室の一つとして、小・中学生を対象とする放課後アートクラブを開催しております。30名を超える参加希望者があり、いこい荘とキナルなんぶを主会場に、子供たちがいきいきと芸術活動を楽しみながら、自己表現の幅を広げ、創作的思考等の力を身につけております。また、来年3月にはアートを通じた学び等をコンセプトとした県立美術館も開館されることから、県内全般において文化・芸術活動に対する機運が高まってきております。このため、本町におきましても、引き続き幅広い世代に対する文化・芸術活動における創造的な表現への支援も行っていきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 御答弁いただきありがとうございました。

それでは、再質問を行っていききたいと思います。今朝から白川議員、それから埴田議員と一般質問されておられまして、私のこの今回最初に上げた脱炭素といいますか、自然エネルギーの活用ということと、これまでの議員の皆さんの質問って、全くずれてるものではないかと。逆に言うと、同じ方向に向いてるような対策だったり、政策だったり、日本というか、南部町としても向かっていかなければならないことだなというふうにちょっと思っております。

壇上でも言いましたが、町長、所信表明で言われました、(3)の部分ですね、環境のことについて言われました。あの部分では大きな基本のところしか言われなかったですけども、所信表明ってということで、向こう4年間の環境についてのお気持ちだと思いますが、今回、私の一般質問も含めて、非常に難しい部分っていいですか、見えにくい部分といいますか、補助事業は別として、いわゆるソフトの部分で、公共施設はどんどんCO₂の削減のパーセンテージも出せますけど、でも、やっぱりそこだけでは十分とは言えません。やはり町内全体、住民の皆さんと一緒にやっていかないと、その効果というものは生まれてこないと思うんですが、その辺も含めて、少し所信表明の補足をいただけたらと思いますが。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。皆さんのお手元というか、データにも載せてると思いますけども、とても多くのいわゆる脱炭素メニューを南部町は用意してます。よく私は聞かれたときに、どれが一番お勧めですかというお声が私に直接聞かれたときには、太陽光の温水器、

昔はよく屋根の上に太陽光、サンヒーターっていうやつです、あれがよく載ってありましたね。今、南部町の家屋っていうのは比較的広い場所があります。今、平地、屋根の高さで、高さがなくても、平地の上でもヒーターを載せて使えるような技術もできていますし、その太陽光のヒーターをまたうまくほかのことに熱利用するような仕組みもあるようです。3分の2補助、上限20万っていいますんで、手出しは本当少なくて、そういうことが手に入りますので、ぜひ皆さんにも御検討いただきたいと思っています。

それから、今日は白川議員からポータブル発電機の御案内もありました。今、町がやっているのは国の補助制度ですので、どうしても蓄電池の規模が5キロワットだとか、非常に大きな蓄電池を求めています。どうしても200万円弱のものに補助を出したところで、やはりそれが電気代より上回るのかといった、先ほど話がありましたけれども、非常に、ぱっと計算はできないぐらい単価が高いものです。この辺りのところを、もう少し自分たちの財布に優しいといったようなことをどういう具合に実現できるのか、提案できるのかといったことも、これからの課題だと思っています。例えば私たちは昼、ほとんど家になくて、夜だけ帰って、テレビを見たり、または暖房、そういうことを使うんですけども、そのぐらいの電力量であれば、庭に置いた太陽光パネルとポータブル発電機を並列利用することで、もしかしたら可能なかもしれないといったこともあります。あまりのことをやると、また電気事業法だとかいろいろなことの影響があるようで、この辺りは研究しなくちゃいけませんけれども、自分たちの暮らしに合った中で、中国電力に電気代を払わなくても、一定、または安くなるとか、そういうことが直接見えないと、このことはなかなか進まないんじゃないかと思っています。ぜひそういうことをいろいろな皆さんにこれ試していただいて、こういう使い方が便利がいいぞだとかいうことも皆さんからお声をいただきながら、それができれば国や県からの補助金に対応したような仕組み、また、私が直接掛け合っても、こういう補助制度が全国の中で普及すれば、脱炭素の社会に一步近づけるんだというようなことも、私のほうも国に言っていきたいというふうに思ってるところです。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。町長、もう具体的に、いわゆるこのチラシにあります、うちの今の重点項目対策のメニューの話もしていただきまして、それは次に行きますので、その前に、町として、いわゆる南部町重点対策加速化事業を行う上で、地域事業編とか、今、施設区域施策編という、その計画を立てるように、補助事業の条件でしょうけども、こういうものをつくるように、それこそ埒田議員の広報のところを見ると、ホームページに向かって開いていくと、そういうふうに広報がしてあります。そこにもいわゆる計画をつくらないけん

と、今年、令和6年から6年間ですか、この間に、町としていわゆる向かっていく方向性、さっきのホームページの話じゃないですけども、元の基本となるものをしっかりつくっていかんといけんと。それが今までにもありました、いろんな計画があったんですけども、町長、この今求められておりますのが、区域施策編と言われる南部町重点対策の事業を行う上の計画なんです、進捗状況って御存じですか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。区域施策編というのが令和6年度中につくる予定になっております。今現在ですけれども、町民に対するアンケートを今作っておりまして、それによって会を開いていこうというふうに考えております。

進捗状況としては、まだ会を1回も開いておりませんので、メンバーは大体決まっておりますので、その方々を招集して会を開いていきたいというふうに思っております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 審議会を年4回すると、予算も取ってますし、そういうふうに計画がしてあります。既に12月にはパブリックコメントを取るというふうにホームページにきちっと書いてあります。できんかったら、ここも修正していかんといけんじゃないでしょうかね。ホームページという、埤田議員が言われた、広報と今違っていることになってるとか、そういうところは逐次チェックして、埤田議員の味方をしてるわけじゃないですけども、そういうところの対応も必要ではないかなと思います。

それと、町民生活課が対応してやって今います、町民生活課がやっています。町長の所信表明に、総合的に支援する窓口を整備しというふうに書いてあります。町民生活課を中心に、もっと、課とかのつながりはもちろんですが、やはり町として、役場全体として、全部がそうですけども、そんなこと言ったら大変なことになるということは分かってますけども、町長の思いをちょっと聞きたいですね。この総合的に、何か新しいことを思っておられるんですか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。今回、地方創生バージョン2.0では、産官学金労言という、行政の考えとコンサルタントだけの思いでつくるべきではないと。それがやっぱり失敗だということを今回明らかに言われています。いわゆる地域の御商売であったら、商工会であったり、それから金融機関、信用金庫だとか、合銀さんだとか、そういうところもきちんと仲間に入れて、この商売として成り立つのかどうかといった視点、もちろん公としての行政も、国、県、そして市町村が一緒になって、それと取り組むといったことが重要だと、今さらながらではないですけ

れども、これまでも言われてましたけども、改めてその窓口をつくったりするときに、民間の力も借りたいと思ってます。もちろん商工会の力も借りたいと思いますし、同時に金融機関等も一緒にあって、窓口を一緒につくっていく。そして、その窓口に行けば、こういう環境問題、特に家庭の中では、冬の断熱であったり、断熱が弱いと夏も冬もやはり非常に熱量がたくさん要るといったことは言われていますので、そういう効率的で、さらに、冒頭白川議員がおっしゃったような地震に対しての備えというものについても考えなければなりません。こういうことがトータルで、地震の安心と、それからこういう環境、GXの問題がトータルでできるような窓口ができないとか、今、民間の皆さんと相談をしているところです。ぜひそういうことを進めていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（５番 荊尾 芳之君） 荊尾です。ありがとうございます。

町長、そういう、さっきちょっと言ってごしなった家庭用導入、この補助金のチラシがあります、役場の窓口でもらいました。それと、今日、資料をお願いしました。補助金の実績導入ということで、なかなか、タブレット持てないんで、これでさせてください。資料を出していただきました。鳥取県と南部町だけが国のこの導入推進補助金を頂く、鳥取県ではですよ、対象となったということで、町の努力をして、こういう国からの補助金をもらってきたということでございます。

町長言われるように、先に、ごめんなさい。これ、今、交付決定額と、それから予算残額ってもらってますが、この予算規模ってどれぐらいですか、6,000万ですか、4,000万ですか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。こちらですが、交付決定金額と予算残額を足してもらったのが予算額になりますので、全体でいきますと6,542万円になります。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（５番 荊尾 芳之君） そうすると、またホームページにちょっと書いてあったんですが、令和6年7月8日現在、予算額が4,492万で、これ、途中のホームページの数字ですよ。交付決定額が1,190万7,000円、残額が3,301万3,000円という数字が上がってたんですが、これに対しては増額の交付決定があったということですか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。こちら、右下に書いてありますが、令和6年の11月25日現在の数字というふうに認識しております。ホームページの日付がいつだった

かちょっと把握しておりませんが、この資料自体は11月25日現在の資料になっております。（発言する者あり）

○議長（景山 浩君） 休憩します。

午前11時33分休憩

.....

午前11時33分再開

○議長（景山 浩君） 再開します。

町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。ホームページのほうは7月8日時点ということになっておりますので、まだ更新がされていないという状況になっております。失礼しました、すみません。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） ごめんなさい、予算書を見てないけん、ちょっと今言われんですけども、当初予算から載ったんですよね。これ、6,500万で載ってませんでしたよね、4,000万ぐらいだったと思うんですけど、それってどういうことですか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。当初予算は、2,000万ぐらいが当初予算で計上させてもらっていたんですけども、5月補正によりまして、重点加速化対策事業に許可が下りましたので、そこでプラスをさせてもらっている状況になっておりまして、今現在は、今配付しております金額が正しい状況になっております。ホームページのほうはまだ修正が行われてない状況です。以上です。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 今回の通告に資料をお願いしました。それには予算額も入れてねっていうふうをお願いしたんだけど、これには載ってなかったんですよ。すみませんが、お願いしたものを出していただければ、こんな時間が要らなかったかなと思いますんで、すみません、進めます。

町長、今この実績を見てます。太陽光パネルとか蓄電池とか燃料電池とか、いわゆる電気系統といいますか、太陽光関係は非常に、60件のうち59件、進んでるという状況ですよ、表を見ておられますよね。ただ、電気自動車とかまきストーブも町内に、まきストーブを進めてる企業もありますし、なかなか小型風力発電とか、ごめんなさい、中身もちょっと分からないんです

が、ほかのものに対する進め方というか、電気自動車も含めて、もう少し、ましてや今年の補助金の申請は1月31日まででしたよね、今年度はね。毎年やっていくわけですから、その予算残をどうしていくのか。繰り越しして、今6,500万なんですけど、そのうち2,100万っていうことは、執行率32%ぐらいです、3分の1ぐらいなんですけど、初年度っていうことで、なかなか進められない、ごめんなさい、いろんなこと言います、このことについていかがでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。初年度ということもあって、なかなか難しい点もあると思ってます。

一つ確認なんですけれども、まず、脱炭素の中で、私どもが一番重点に置かなくてはいけないのは企業の、企業が排出する炭素、これについて、壇上でも申し上げましたけれども、PPAといいまして、民間企業が無償で屋根の上にやって、電気代として回収する、その仕組みによって、町内の御商売なさってる方々が負担なしで電力を自前で発電したものから還元していくというような仕組みをこれから提案していこうと考えてます。先ほど説明会をこれからするんだと言ったことはそういうことですし、さらには、そこには多様な皆さんの御意見もいただきながら、これが順調に進むようにしなければならないと思ってます。脱炭素を計画どおり進めるためには、民間のこういう企業の皆さんの御協力が絶対不可欠だと思っています。

それから、先ほどの資料に戻りますと、例えば聞き慣れないようなV2Hというようなものが出てきてます。これは電気自動車と蓄電池をワンセットにしながら、太陽光発電を通じて蓄電池にためて、その電力を、私が家に帰ったら、がちゃっとすると、その電力で車が動く、またはその逆に、余った車の中のバッテリーの蓄電池を、夜、私がエアコンを使ったり、それからテレビを見たり、そういうことの電力に逆にこれを利用するといったような、非常に優れものなんですけれども、まだ電気自動車の普及がなかなか現実に進まないっていったことや、高価であるといったようなことが、重点加速させるための施策で補助金がそこにあるわけでした、なかなか非常に難しい点がありますけれども、現在、今進んでいますのは、ほとんど新築住宅です。町内に家を建てられたときに、今、家屋はほとんどパッケージとして蓄電池や太陽光パネルが一緒になってまして、この方々は大変喜んでおられます。移住定住にも非常につながってるという具合に自負しております。いろいろなメニューはそろえてますけれども、常に見直ししながらということも可能だという具合に聞いていますので、それが重点加速に対応しなければならないという条件はありますけれども、ぜひ町民の皆さんの暮らしと、さらには町民の皆さんへの普及啓発をお願いしながら、町内の中で財布に優しく、これは便利だとか、これは有利だといったような提案を順次

考えていきたいと、また、提案していきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（５番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。さっき言われたいわゆる新築住宅とか、そこには商工会とはいいませんけども、やっぱり建築業界とか、工務店とか、いわゆる企業の、会社の皆さんの、進めてもらうとか、情報を持ってるとか、そういうところもやっぱり大事になってくると思うんですよ。やはりこの事業を進めていくのに、もちろんホームページとか使っていかんといけませんし、僕、このチラシ、松原課長に頼んでもらったんですけど、非常に分かりやすく、いいなと。先ほど広報にも毎月上げてるよって言われたんですけども、ホームページが得意な人、ホームページが苦手だけど、こういうペーパーのほうの方が分かりやすいよとか、いろんな住民の人もありますので、やはりそこはいろんな広報の仕方でやっていただくこと、役場もやらないんですけど、業者さんとか、そういう人をお願いをして事業を進めることっていうのも大事なことはないかなと思ってます。

それで、さっき電気自動車の話が出ましたんで、この頃の新聞見ると、ほとんど環境のこととか、CO₂のことについては毎日記事が載ってます。今、１０年後、２０３５年には電気自動車を１００％にするっていうふうに、目標ですよ、政府は言っていると出てました、電気自動車１００％です。今何ばかっていうと、２．５％、ごめんなさい、ちょっと違う、去年は３．５％ぐらいだったのが、中国の影響か何かでちょっと下がったみたいな話で、今現在の電気自動車の普及率は２．５％台だそうです。それを１００％という、CO₂削減に向けてどんどん数字は出てくるんですけど、本当かなというところもあります、今、町長に聞きたいのは、車庫に電気自動車の充電設備をつけれますよっていう、電気自動車をもう少し普及させていく、今なくなりましたけど、役場の駐車場に軽自動車が２台置いてありましたよね、分からなかったですけど、もう今ないです。そういう電気自動車の何かPRもありましたよね。町長、御存じですか。

○議長（景山 浩君） 企画政策課長、松原誠君。

○企画政策課長（松原 誠君） 企画政策課長です。今、議員からお話のありました事業につきましては、ちょっと商工振興の絡みもございましたので、すみません、ちょっと私のほうからお答えをさせていただければと思います。

先日まで電気自動車２台置いておりましたこの事業なんですけれども、県のほうが中心となりまして、県内企業のエコカー技術市場への参入、これを支援することを目的として実施されておりました事業でございまして、この事業に町内のNOK株式会社様が参加されておりました。このようなことがございまして、今年１月にはそのNOKにおきまして、電気自動車と充電ステー

ションが設置されまして、町内での実験走行が開始されたところでございます。その他の県内企業様も参加されてる事業でございましたので、秋口には他の地域へこれを持っていくというようなことになっていたのですが、県のほうから、役場のほうでも、今議員からおっしゃられるように、町民の皆様の環境意識への向上ということで、置いて使ってみませんかというようなお話をいただきまして、去る10月の4日に役場の法勝寺庁舎のほうへ移設をいただきまして、そこから約1か月半、11月20日までの間、設置をしまして、職員が利用していたものでございます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） 副町長は、公用車としてこれに乗られたと言っておられました。乗り心地までは教えてくれませんでした。乗ったということは言っておられました。町長、やっぱり電気自動車、この補助金に何で載ってないかっていうと、多分ですよ、今、環境省の補助金がここに載ってます。それで、自動車屋さんで電気自動車を買うと、経済産業省の補助金がつきます。そっちのほうがちっと率がいいようです。ただ、今言われた車庫の部分というか、充電装置、V2Hっていうやつですかね、これを一緒にすると、補助金はどっちが多いんですかね。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。こちらのほう、電気自動車ですけれども、国の補助が自動車会社のほうから買われるときに自動でされます。例えば日産の軽自動車ですと55万円の補助がありますけれども、町のほうでは40万円の補助になっております。それ以外に、ですので、普通に国のほうが高いんですけれども、V2Hと抱き合わせで買ってもらいますと、V2Hの補助金の金額が上がりますので、今現在20万円のところが50万円までになりますので、合わせて90万円で、普通の国の補助と、こちらですと75万円ということになりますので、町の補助のほうが高くなるという状況になっております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） そういうことを書いてありますよ。読めば、ああ、90万円だな、75万円だなんていうのは分かるかもしれないですけれども、そういうところをやはりホームページは見るだけでしゃべってくれません。やっぱり役場の職員がこうだよとか、メーカーの方がこうですっていうふうに言ってもらいと、非常に心が動くなっているところがあると思います。ましてや町内にはNOKさんもあります。先ほど言われた軽自動車とか、町にも電気自動車の公用車が1台ですかね、NOTEだけ。（発言する者あり）2台ですか、2台あるそうですので、もっともっとそういう軽自動車を活用して、町が率先して電気自動車を導入して、CO₂削減に

関わっていききたいと。

もう一つは、町長、これはあくまでも国の事業で、国の補助金の金額しか載ってないんですが、さっきの電気自動車じゃありませんが、町の上乗せっていうのは考えられないもんなんですかね。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ここのメニューの中には、県、町の補助事業も合わさったものが一緒に載ってますので、その随時、皆さんの、何ていうんですか、御要望というんですか、それと脱炭素を推進するためのバランスが取れていれば、ぜひメニューは拡充したいと思ってます。サンヒーターの3分の2は破格の制度だと思いますし、全国の中で、例えば東京は義務化をしましたよね。ですから、非常に補助率も高いです。南部町とほとんど同じぐらいの補助率です。しかし、その隣の千葉県だとか神奈川県、埼玉県は補助が全くないということで、多くの東京都民があつという間に使い切ってしまうぐらいの勢いですが、なかなか地方部では新築住宅の戸数であったり、そういうことに頼っとるだけでは、予定してるような2030年のあるべき姿になかなか到達しないということもありますので、ぜひ広報にも力を入れていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。やっぱりニーズ把握をしっかりと、有効なお金を使うというか、そこに町としてはいくべきだと思いますので、ぜひともその辺も含めて、お願いをしたいと思います。

それで、話の中で、いわゆる電気、太陽光含めて、南部だんだんエナジーの役割、町は出資者ですよ。この会社の出資者、何社かありますけど、その1つが町だということでございます。いわゆる南部だんだんエナジー、関わりといいますか、先ほど言いました地下のケーブルでつながって、災害時はそういう電池も使えるという、非常に重要なウエートを占めてると思うんですけども、昔、南部だんだんエナジーから町に寄附金というか、何か補助金をもらってたとか、そういうこともあったように記憶してるんですが、そういう、だんだんエナジーの経済状況といいますか、町との関係といいますか、その辺は現在どうなんですかね、少しその辺話してもらえませんか。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、渡邊悦朗君。

○町民生活課長（渡邊 悦朗君） 町民生活課長です。以前ですけれども、配当ということで町のほうに配当金が入っておった時期もありましたけれども、今現在、電気代が上がりまして、なかなか利益が出てないという状況で、配当のほうは今現在は数年間もらっていないという状況にな

っております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（５番 荊尾 芳之君） それは向こうが言われることを、我々もなかなかそのデータを見るようなことはないんですが、それは町長のほうでしっかり確認をされて、現状については了解されているということなんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。株主になっていますので、株主総会に出て、その内容を聞いております。御存じのとおり、円安、エネルギー価格の高騰が続いていまして、なかなかその売電収益の中の差額を、買って、また売るわけですからね、電気を買って売るっていったことがうまく利益を一時のように出していません。赤字で倒産するということはありませんけれども、小さな黒字を重ねて、さらには今、設備投資をしながら、町内のところに設備投資をしてもらっています。それが株主還元だという気持ちで今はいますけども、将来的にさらに安定した経営になるように、これからも物申していきたいというふうに思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（５番 荊尾 芳之君） 今の最初からの話を聞いて、いわゆる南部だんだんエナジーは、南部町の公共施設に太陽光パネルをだんだんエナジーが設置してるんですよね。ですので、だんだんエナジーは太陽光パネルを設置することによって、発電された電気を自分のところが持っています。その電気を町内の企業に売ります。でも、それは今のこの世の中で、どんどんそれが増えてきてるから、僕的には少し収入に余力が出てくるのかなというふうに単純に思うんですが、それが今、うちのことを言うとなんですけど、太陽光つけたときは、１０年間は１キロワットですかね、４１円か４２円ぐらいで買ってくれてました、中国電力がね。それが１０年たつと１０円以下に下がりました。なので、いわゆる太陽光パネルを設置するよとか、そういう事業、今、南部だんだんエナジーの話なんですけど、そういうふうに、今、電気の単価もどんどん動きますし、聞くところによると、自分のところで発電する、坂根のところももちろんそうですね、あれ、南部だんだんエナジーが管理してるわけですけども、でも、それだけでは足りなくて、電力会社から電気を買って、なおかつ供給してるようにちらっと聞いた、そんなことってあるんですか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。大きな太陽光発電所を持ってるわけではないもんでして、安定供給をするためには、利益を上げるためには、仲卸の電力会社というか、そういう市場がある

わけです。そこで、何ていうんですか、コンピューターを使いながら、1円単位で、電力を高く買ってくれる企業に売るっていうことも並行でしないと利益が出ない、そういうところがあるんですけども、今、電力価格のその差の利益ってというのがなかなか出ない社会になってきています。今後の状況も見ながら進めなくちゃいけませんけれども、今、先ほど言いましたP P Aのように、だんだんエナジーが投資しながら民間の屋根にかけて、少し安めでその方々に売りながら、余った余剰電力を市場に売ることによって利益をきちんと確保していきたいというような戦略も、今、町と一緒に進めています。同時に、町内の中では、化石燃料から太陽光に変わっていきますし、さらにはその設備投資は町内の商工関係の皆さんには負担がないっていったメリットもありますので、そういうことを進めながら、両方、二兎を追ってるようなところがあると思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（5番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。南部町が鳥取県と県下で、この重点対策化事業を受けて、しっかりって言っちゃおかしいですけど、補助事業があるぞっていうことは、鳥取県西部の企業もかなり浸透してるというか、情報として流れてると思います。なので、もっともっと、さっき言った、現在の交付決定額では2,132万ぐらいで、32%ぐらいの執行率ですよね。この補助金の申請、今年、令和6年度分については1月31日までの申請分を受け付けるというふうに出てます。なので、ここの数字を上げる。もちろんそれはとても今から50%、70%に上がるのは大変かもしれませんが、初年度っていうことで甘んじることなく、少し、どういんですか、事業推進に向けて、町も商工会にお願いするなり、企業にお願いするなり、自動車メーカーに頼めるかどうか分かりませんが、少しそういう努力をやっぱりしていかないと、来ていただくのを待ってるだけではなかなか数字は伸びないと思います。何とかここを32%から少し上がるようにしていただきたいんですが、どうでしょうか、町長。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。おっしゃるとおりで、町内の方よりも町外の方が目ざとく見ておられるんだなという印象を持っています。南部町は非常にこの補助金がいい、エコキュートは2分の1補助ですし、太陽光のサンヒーターは3分の2補助だしってようなことは、町外の人はよく言われますけども、町内の中ではなかなか気づいておられない方もたくさんおられると思いますので、広報活動にしっかり取り組みたいですし、外からの皆さんも意識しながら、企業とも連携して進めていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（５番 荊尾 芳之君） ぜひともお願いをしたいと思います。

僅かになりましたので、教育長、すみません、お待たせいたしました。ただ、壇上で、すみません、いつもスポーツのこと言うんですけど、文化・芸術にもちゃんと言わんといけんよっていうふうに言われる人もおられますのでお伝えをしたいんですけども、スポーツについては、ちゃんと交付規則があります。ただ、文化・芸術については、教育長言われたように、県の事業であればいいというふうに言われました。せっかくですので、せっかくच्छゅうか、僕も運動と文化というか、そこはやっぱり両輪というか、両方一緒に支援していくべきだと思うんですよ。このスポーツの大会派遣のものを読むと、やっぱりスポーツって書いてあるので、そこを少し拡大解釈じゃないですけど、ちゃんときちんと文言を整理するとかして、文化・芸術活動にも同様の扱いができるようなことにしていただけませんか。

○議長（景山 浩君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。議員から御指摘のあった部分でございますが、壇上でも申し上げましたように、スポーツについては長い間の経緯も、議員も御存じだと思いますが、旧体育協会の時代からいろんな形で派遣をすることをずっとやってまいりました。今、文化も一緒じゃないかというお話だと思うんですが、おっしゃるとおり、実は教育委員会が持っているスポーツ・文化表彰というのを年に１回、最後にやっておりますけども、そこではスポーツと文化を一緒に、ただ、仕組みがちょっとスポーツと文化では違う部分が、例えば西日本大会がどういうカテゴリーの、いろいろ少し整理が必要だとは思いますが、改めて、確かにスポーツだけではなくて、文化・芸術においても同様のものは考えていくことは必要だろうと思っております。スポーツ・文化表彰というのをやっておりますので、併せてそれに対する支援にも、同じようにスポーツも文化・芸術も同等であるべきだというふうに私も思いますので、それに取り組んでいきたいと、少し規則改正か何かが必要なのがあると思いますが、考えていきたいと思っております。

○議長（景山 浩君） 荊尾芳之君。

○議員（５番 荊尾 芳之君） そのとおりだと思いますので、ぜひ早急をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で、５番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（景山 浩君） ここでお昼の休憩に入ります。再開は１３時５分といたします。

午後０時０１分休憩

午後１時０５分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

続いて、１番、秋田佐紀子君の質問を許します。

１番、秋田佐紀子君。

○議員（１番 秋田佐紀子君） １番、秋田佐紀子です。議長からお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、去る１０月に行われた町議会議員選挙で、無投票ではありましたが、議会議員として当選の栄をいただきました。町民一人一人のために、現場第一で、一人一人の小さな声を町政に届けてまいる所存です。１年生議員で慣れないことばかりですが、諸先輩議員に助けていただき、早く議員としての責務を果たしていきたいと思います。町民の皆様、執行部の皆様、先輩議員の皆様、どうか御指導賜りますことをお願いし、初めての一般質問をさせていただきます。

質問は２項にわたっての内容となります。私はこれまで西伯病院の看護師として仕事を務めてきました。これまでの経験を踏まえ質問いたしますので、御答弁をよろしくお願いいたします。

１点目は、健康診査についてです。人生１００年時代と言われる昨今です。健康寿命の延伸、元気で長く生きる、有意義な人生を送りたいということは、個人にとっても周りの方々にとっても望まれることだと思います。通常、職場や定期健康診断でメタボは確認できます。ところが、定期健診の中で、法律で定められた目の検診は視力検査だけ、定期健診の視力検査で特に指摘のなかった方や、見ることに困ったことのない方は、眼科の門をたたきタイミングがなかなか訪れません。加えて、はっきりと明るく、鮮やかに、広い視界を自覚している方に、目の検診を受けましょうと言っても、御納得いただくことは難しいかもしれません。しかし、目の病気の中には、初期から中期までは自覚に乏しいものがあります。ぼんやりする、暗く感じる、かすんで見える、視界が狭いなどの症状が徐々に出ることもあれば、突然現れる場合もあります。では、そうなる前に何をすればいいのでしょうか。それは眼底検査です。

次に、聴力は選別聴力検査と呼ばれます。この検査の目的は、音を聞き取る能力を調べ、日常生活に支障がないかどうかを確認することです。この検査で聴力低下を早期に発見し、疑われる耳の病気や原因を確かめることができます。特に、突発性難聴、先天性難聴、騒音性難聴やメニエール病などの病気を早期に発見するために重要です。早めに見つかれば、場合によっては適切な対応や治療を行うことで改善が期待できることもあります。耳の健康を守るために、定期的に検査を行うことがとても重要です。就業中は定期健康診断で聴力検査を受けていても、定年後は

受ける機会がなくなった方もおられると思います。自営業や主婦の方が対象になる国民健康保険の特定健診では、聴力検査を行っている自治体はほとんどありません。また、75歳以上の後期高齢者健康診査にも、現時点では聴力検査の項目はありません。加齢による聴力の低下は認知症の発症要因の一つとも言われています。話し声が聞こえにくくなり、会話でのコミュニケーションが取りづらくなることで、抑鬱や閉じ籠もりによるフレイル、虚弱状態につながると言われています。したがって、加齢による聴力の低下に対しては、補聴器を装用するという医療的な介入を行い、認知症やヒアリングフレイルの予防を図ることの重要性が指摘されています。

以上の点を踏まえ、2点について質問します。

1点目、健康診査で眼底検査を行う考えがないか問います。2点目、同じく聴力検査を行う考えがないか問います。

次に、中学生に対する胃がん予防のためのピロリ菌検査についてです。ヘリコバクター・ピロリ、ピロリ菌を御存じでしょうか。ピロリ菌は主に5歳ぐらいまでに感染し、胃の中にずっとすみ続けます。症状がなく、感染が続くことで、胃炎が進行し、萎縮性胃炎になり、胃潰瘍や十二指腸潰瘍も引き起こします。一番の問題は、胃炎の進行で、胃がんが将来発生する危険があることです。日本で発見される胃がんの99%がピロリ菌感染によるものであると分かっています。ピロリ菌の除菌治療を行うことで、胃炎や潰瘍は治り、再発することもなくなります。胃がんも予防できることが分かり、特に、感染して間もない中高生で除菌することで、胃がん予防効果がより確実になると考えられています。以上のことから、南部町中学生の希望者にピロリ菌検査を行う考えはないか問います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、秋田議員の御質問についてお答えしてまいります。

健診について2点の御質問をいただいておりますので、まず、1点目の視力検査、眼底検査を行う考えはないか問うという御質問にお答えしてまいります。

現在、視力検査につきましては、労働安全衛生法に基づきます健康診断と、学校保健安全法による健康診断の中で実施することとなっていますが、これには眼底検査は含まれておりません。一方、眼底検査につきましては、各医療保険者が行います。特定保健診査の中で、医師が必要と認めた者についてのみ検査を行うこととなっております。議員がおっしゃるとおり、健康寿命の延伸はとても大切なことだと考えております。ただ、検査にはリスク、また予算が必要であること、行政が行う事業には公平であることが求められています。健康診査については毎年、医療機

関懇談会において、町内医療機関の先生の御意見をいただきながら、事業精査を行っております。よって、現時点ではこの検査を行うという考えには至っておりません。御理解をいただきたいと思います。

次に、2つ目の聴力検査について行う考えはないかという御質問をいただいておりますが、眼底検査同様に、現時点で検査を行う考えはございません。

続きまして、南部町でも中学生の希望者にピロリ菌検査を実施する考えはないか問うという御質問をいただきました。ピロリ菌は、その菌が胃の中に存在することで、胃炎を起こしたり、胃がんのリスクになることから、検査をして早期に治療につなげることは有効であるとされています。南部町につきましても、令和元年から30歳代の方を対象に検査を実施しています。この検査を行うに当たりまして、西伯病院をはじめとした町内医療機関の先生方の御意見をいただくとともに、県のがん対策協議会胃がん部門の先生方にもお認めいただきまして実施しているところでございます。

今後、対象を中学生とすることになれば、実施方法や陽性となった方に対する手当等を検討する必要があります。つきましては、教育機関及び医療機関等とも協議を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君の再質問を許します。

秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 御答弁ありがとうございました。

先ほどの眼底検査についてですけれども、特定健診においてはされる場合があるというふうに先ほど伺いました。どういう方が対象となられているのでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。特定健診における眼底検査の基準でありますけれども、まず、血圧が一定以上高い方と、あとは血糖値、もしくはヘモグロビンA1c、糖尿病に関するデータ、数値が高い方についてのみ行われております。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） ありがとうございます。特定健診を受けた際に、血圧が高い方、血糖値が高い方は眼底のほうに回されていくということの御答弁、ありがとうございました。

40歳からの特定健診というふうに私は理解しておりますけれども、40歳から必ずしも高血糖であったり、高血圧になられる方は少ないと思います。それに対しまして、緑内障というのは、

40歳から20人に1人、概算ですけれども、発症すると言われております。私の知ってる方でも、緑内障になったんだとか、私の恩師であっても、ちょっと高齢になられますけど、緑内障になったということを聞いたりします。こういう方たちをどこで、自覚されてからではちょっと間に合わないというふうに私も理解していますので、そういう方たちをどこで気づいていくようにされるというお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。現時点で町が行う検査の中に眼底検査は含まれておりませんので、議員がおっしゃいますような緑内障だとかというようなことを発見するには、自覚症状だとか、生活習慣病のあるなしでリスクがまた違ってくると思いますので、健康診査を受けていただくことで、直接的ではありませんけれども、それが目の異常を見つける、今、町で行える唯一の手段になっております。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 重ねて申し上げるようで申し訳ないんですけれども、高血糖と高血圧で特定健診で引っかけていくという方針というふうに伺いました。先ほどと同じ内容になって申し訳ないんですけど、必ずしも高血圧の方が緑内障になるということもないですし、そのところを、国の問題とか、法律の問題とか、医療関係の問題とかあると思うんですけども、現実、起こっているということに関して、町としてどのようにお考えであるかということだけでもお教え願えませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。先ほど答弁の中でもありましたけれども、この町の健康状態だとか、健診の状況というのは町内の医療機関の先生、お集まりいただきまして検討する会がございます。そちらのほうでまた現状と、こういったようなお声があるよというような話をしまして、必要であれば取り組むという方針でいきたいと思います。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） ありがとうございます。保健活動といいますか、私、ちょっとそちらのほうに明るくないんですけれども、啓発活動といいますか、どこで気づくかだと思います。私も、個人的なことになりますけど、介護をしまして、夜になるとちょっと運転がしにくくて、でも、昼は何とか運転できるということがありました。昼は何とかなるから何とかなるだろう、いつか白内障の手術になるのかなと思いつつ、何年か過ごしてたんですけれども、ちょっと時間に、何とか運転も夜しなきゃいけないということがだんだん出てきまして、それで眼

科に行ったんですけど、そういったときに、アムスラーチャートといって、方眼紙のようなものを見せられたんですね。そしたら、それがもうがたがたになっていて、それでドクターのほうからも、ちょっと網膜のほうがおかしいというふうに、悪性の病気ではないんですけど、愕然とした次第です、近視はあったんですけど。どこかで誰かが、家族の方がいてとか、周りに医療関係者がいてとか、知ってる人がいてとか、ママ友ではないですけど、友人の方がおられて、こういうことがあるよっていうことの情報が入る方はいいと思うんですけど、一生懸命真面目に真面目に、自分の時間を差し置いて仕事に励んでこられたり、家族のことに自分の身は差し置いて取り組んでこられたりして、気がついたときにこういうことになってたのかっていうふうなことは、とても非常に悲しいことではないかと思いますので、その点何か啓発ではないですけど、自分でできるチェックリストのようなものとか、そういうものでも健診の際に折り込んでいただいて、何かしらの気づきにしていただける方法とかを御検討願えませんでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。議員のおっしゃいますように、やっぱり目とか耳とかって大切でありますので、健診を受けられる方だとか、あるいはまちの保健室だとか、あらゆる事業のほうで啓発ができればなと思っておりますので、今後検討したいと思えます。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（１番 秋田佐紀子君） 大変にありがとうございます。県内では岩美町で、緑内障健診、これは節目健診で毎年ではないようなんです。眼科でかかっていらっしゃる方とか、そういう方はちょっと対象外ということなんですけど、これは65歳以上の方が、ネットで見ると1,000円ぐらいで対象となっておられます。それと、奈良県の広陵町では40歳以上、これは500円でされてるということですので、ぜひとも医療機関のほうと相談していただきまして、眼底検査と申ししましても、最近は人間ドックでされるようなカメラで、全体の範囲ではないんですけど、黄斑部のところを中心に撮るようなカメラもありますし、それから、運転できないといって点眼薬で散瞳してするのもありますが、それなしにできる医療機関もあるようですから、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（景山 浩君） 答弁を求められますか。

○議員（１番 秋田佐紀子君） 目に関してはこれで。何かありましたら、すみません、私が遮って、申し訳ないです。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私も家族の介護で、今年夏に眼科というところに初めて行きました。あまりのその眼科の混み合いというのに驚きました。たくさんの方がおられますし、町内のお知り合いの方にお話をすると、緑内障と白内障の手術を待ってるという方がたくさんおられることに、非常にこれは私も驚いた次第です。一方で、それだけの方がきちんと受けられれば、目というものに対するケアっていうのは一定保護できるということもまた事実だろうなと思いました。いろいろな機会を使いながら、目が非常に弱くなってくれば、私も目がかすんでますけども、非常に生活にとっても不便ですので、そういう意味での注意喚起といったものをふだんの保健活動だとか、それから、町内も眼科がありますので、そういうところをうまく利用するようなことを健診と併せながらやることも必要だろうなと思っています。

お答えにならないかもしれませんが、人生の中に多様な病気があって、全てを健診の中でカバーするという事は非常に難しいことだろうと思っています。予防できることの一つの中には、やはり知識を得るということも重要なことだと思いますので、平時の保健活動を通じて、町民の皆様いろいろな意味で目や耳のことに対する健康に対しての維持というものに対して呼びかけていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（１番 秋田佐紀子君） 聴力検査について、先ほど町長のほうからも御答弁いただきましたが、耳のことですね、耳は非常に聞こえるか聞こえないか、聞こえなくなってくるとだんだん自分もつらくなるんですけども、先ほど白川議員もおっしゃったんですが、防災関係の話をさせていただいて、公助のこともお話がありました。自助、共助、公助というふうにあるということですが、目が見える、耳が聞こえるというのは、まずもって自分自身が自分を守る最大の機能といたしますか、大事なものだと思いますし、重ねてで申し訳ないんですが、人の健康寿命よりも、目の寿命のほうが最近はや短いというふう聞いております。

耳のことに返りますけれども、耳が聞こえなくなると、だんだん、中には聞こえなくてもどんどん人の中に入っていられる方もあるんですけど、出たくないとか、人が何言ってるか分からないところで、自分が変なことを言ったら変に思われるんじゃないとか、そういうことを感じて、出られなくなる方もあるように伺っています。人口減少の問題があり、共生社会の問題があり、それにはつながりが大事だという話も伺っております。社会参加というものが、いかに人間のフレイルということを解決して、介護にいかにならないかっていうことの大事さも学んでおります。それに関して、社会参加をする上で、耳に関して、聞こえの問題に関して、町としてはそういう社会参加に関して、そういう聞こえのちょっと、だんだん聞こえなくなった方への対策というの

は何かお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。現段階で難聴についても障がいであるとか、あと、加齢性の部分で、2つほどあるかなと思うんですけども、障がいの部分につきましては、補聴器の手だてというのはあるんですけども、加齢性難聴につきましては、現在のところ、手だてがありません。目と同様に、補聴器だとか眼鏡だとかというような高齢に伴う生活のしづらさの補填につきましては、眼鏡だとか補聴器だとかという部分には、ちょっとまだ対応ができておりません。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） ありがとうございます。ちょっと論点がずれるかも分かりませんが、社会参加、サロンとか百歳体操とか、非常に活発に役割どころを得て、ますますお元気に参加されているというふうに伺っております。そういう方はまずもって今のところ問題ないと思いますけれども、そういうことに触れる機会の少ない、単身で独りでおられる御婦人とか、御高齢の方とか、そういう方に関しては、お声がけというか、その辺りの取組とかは、具体的には何かございますでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。議員のおっしゃいますのは単独で生活しておられる方の手だてということではないかなと思ってお答えをするんですけども、それにつきましては、とても心配はしてるところなんですけれども、保健師だったりとかが地区担当を持まして、それぞれの家庭を回らせていただいております。その中で対応させていただくこともありますし、保健師だけじゃちょっと数といいますか、対応しかねますので、あとは民生委員さんとか、地域にお暮らしの方、福祉コーディネーターだとか、そういった方から情報をいただきまして、そういった、個別に独り暮らしの方については対応をしているところです。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） ありがとうございました。大変御多忙な中、大変な業務に取り組んでおられることに非常に感謝申し上げます。

続きまして、ピロリ菌のことですけれども、現段階でピロリ菌検査が行われているのは、30歳の方というふうに伺っております。30歳、仮に5歳で発症して、中学ぐらいで感染が分かって、30歳でピロリ菌の検査で分かったってということの間の15年以上、20年近くの間、いろいろピロリ菌の感染によって胃炎が繰り返されて、病状が進行するという可能性があるんですが、

この間のことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（景山 浩君） 健康福祉課長、前田かおり君。

○健康福祉課長（前田かおり君） 健康福祉課長です。これまで町が30歳としておりましたのは、先ほど答弁にもありましたけれども、医療機関の先生の御意見もいただきまして、やはりピロリ菌がいるっていうことを確定するためには胃カメラが必要だということでした。その胃カメラに耐えられる年代ということで、南部町は30歳というふうにしております。よって、5歳までに感染が確立して30歳までの間というのは、特に手だてがない状態です。以上です。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 現実問題といたしまして、中学生に胃カメラというのは、私自身も健診で胃カメラには非常に抵抗があるんですけど、リスクも高いし、負担も大きいと思うんです。それですが、他町で取り組んでおられる、琴浦町でも、この間テレビでも出ましたし、北栄町でも取り組んでおられます。それは胃カメラを前提とはしていないということで進んでいるようです。1次検査として尿検査、2次検査で便検査、除菌をされて、最後に確認で呼気検査っていう段階で、うまく進めばですけど、そういう形で確定をするというふうになっているようです。これが本当に、私が調べたヘリコバクター学会のガイドラインに、2022年のもの、23年に改訂がありましたけれども、それにはそう書いてはあります。ただ、本当に自分の子供が検査をする、陽性であったときにその除菌の薬剤を服用するということのリスクもあると思います。その辺を考えると、非常に慎重に考えていただくことはありがたいと思っています。ですが、胃がんになるということは本当につらいことでもありますので、これは慎重に御判断、御審議いただかないといけないことなんですけれども、いろんな考え方があるようです、ガイドラインにも。除菌をするのだ、3段階の検査で確認をするのだというやり方もありますし、ある程度身長、体重、体力が十分になった時点で検査をするのだというのと、それと、もう一つは、中学生の段階で陽性であるということを認識しておいて、成人になってから検査をするという方法もあるようです。その辺りは、中学生の御本人の希望と、御家族の希望と、それといろんなことを検討して進めてとは思いますが、その辺のお考えはいかがなものでしょうか。

○議長（景山 浩君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。このピロリ菌の問題は、胃がんの原因になる重要な事案だと思っています。しかし、一方で、先ほど議員のおっしゃられるように、中学生に確定診断として胃カメラを強要するのかといったようなことは非常に酷だろうと思っています。この辺りのところが、その他の手法によって、今言われたように、尿だとか検便によってできる、そして、

その後、炭酸ガスだったですかね、除菌後の検査が、それが信頼性が置けるもので、可能だというような方法があって、教育委員会のほうもそれをするべきだというような判断があれば、また、学校医の先生とも相談しなくてはなりませんし、あれば、私としてはどこかで親になられて、親になって二次感染して、自分の子供にまたうつるというのが今はほとんどだと思います。山の谷水を飲んで感染するというような社会でもないと思いますので、多分10%と言われるお子さんは親子感染につながっていると思います。これががんの予防につながるのであれば、町としても前向きに捉えていきたいと思っています。

○議長（景山 浩君） 秋田佐紀子君。

○議員（1番 秋田佐紀子君） 御答弁ありがとうございます。非常に慎重な問題ではあると思いますけれども、未来の大事な人材でもありますし、行く行くは南部町、日本を支えてくださる方々ですので、宝の人材として大切にしていきたいと思います。本日は大変にありがとうございました。

○議長（景山 浩君） 以上で、1番、秋田佐紀子君の質問を終わります。

これをもって、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（景山 浩君） 以上をもって本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会いたします。

明日17日も定刻より引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後1時36分散会
